

かつしか教育プラン（2019～2023）の 取組について

【令和5年度取組結果】

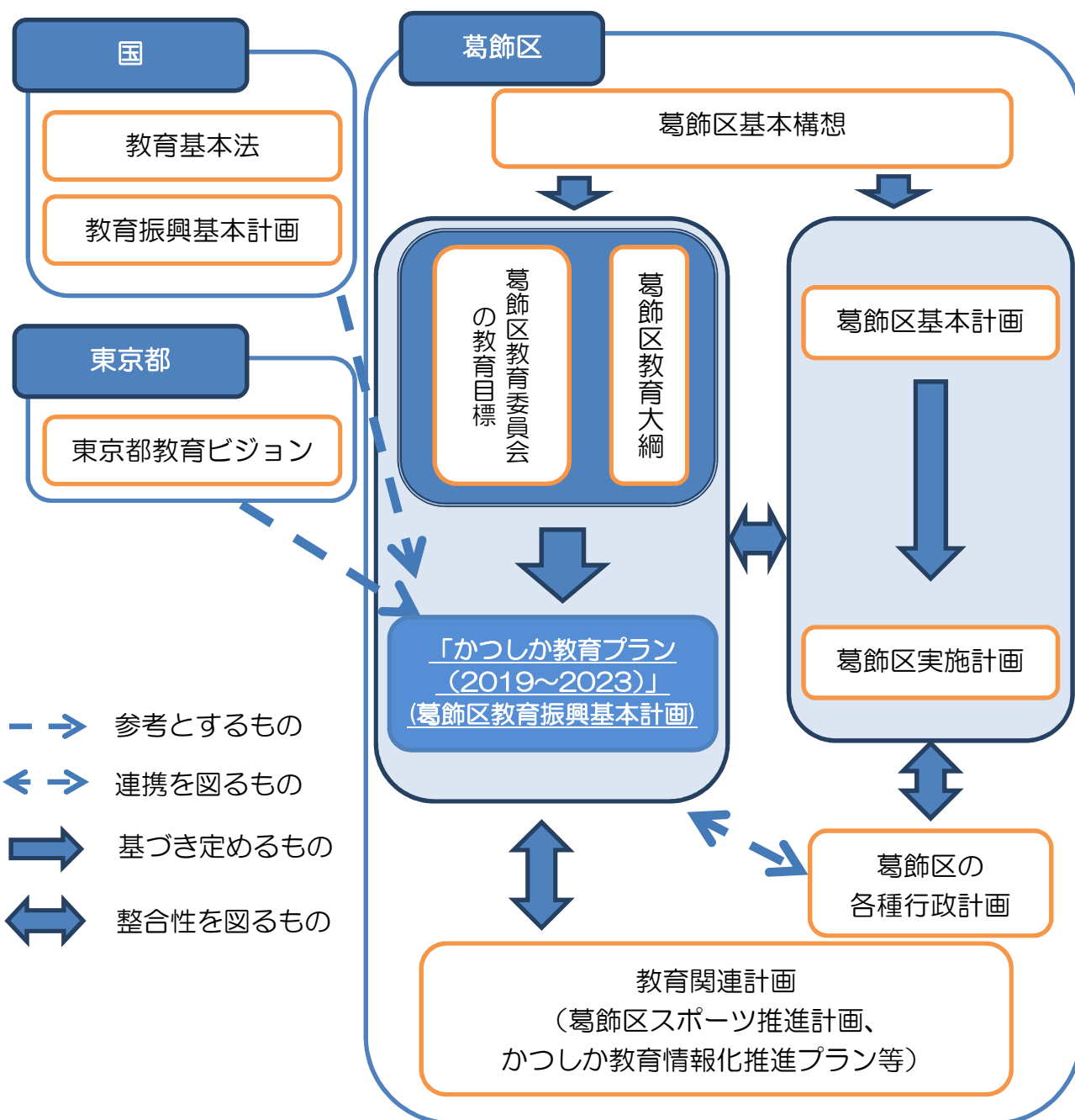
～令和6年度葛飾区教育委員会の
事務に関する点検及び評価報告書～

令和6年9月
葛飾区教育委員会

かつしか教育プラン（2019～2023）の位置付けについて

- 本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。
- 計画の策定に当たっては、国や東京都の教育振興基本計画を参考とするとともに、葛飾区基本構想の理念を踏まえ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき策定した葛飾区教育大綱及び、平成29年2月に教育委員会決定した葛飾区教育委員会の教育目標に基づき策定しました。
- 同じく葛飾区基本構想に基づき策定された葛飾区基本計画及び葛飾区実施計画のほか、教育関連計画と整合性を図るとともに、葛飾区の各種行政計画と連携を図ります。

計画の位置付けイメージ図



かつしか教育プラン（2019～2023）の推進について

「かつしか教育プラン（2019～2023）」は、子どもから大人までの全ての区民を対象に、令和5年度までの5年間における葛飾の教育行政の方向性を示すものとして、平成31年1月に策定しました。

計画のコンセプト「みんなで育ちあう『かつしか』で、自信と誇りあふれる人づくりを進めます」の実現に向けて、次の4つの基本方針のもと、取組を進めています。

（1）生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します

（2）子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます

（3）子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します

（4）生涯にわたる豊かな学びを支援します

かつしか教育プラン（2019～2023）の進行管理について

計画に掲げる施策や取組を効果的かつ適切に実施していくためには、計画の進捗状況を点検・評価し、その結果をフィードバックできるしくみが必要です。

そのため、「かつしか教育プラン（2019～2023）」の推進に当たっては、PTA、地域の関係団体などで構成する葛飾区教育振興基本計画推進委員会に報告し、様々な立場からの意見を踏まえるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、学識経験者の知見を活用して各施策や取組の実施状況を点検・評価し、その結果を次年度以降の施策につなげていきます。

目 次

基本方針1	生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します……………	1
施策（1）	確かな学力・体力を身に付けた子どもの育成	
施策（2）	子どものよさを活かす教育の推進	
施策（3）	区民の信頼にこたえる学校づくり	
基本方針2	子どもの健全育成に向けて、 家庭・地域・学校が協働して取り組みます……………	9
施策（1）	家庭の教育力向上の支援	
施策（2）	地域の力による子どもの育ち支援	
施策（3）	家庭・地域との協働による学校教育の充実	
基本方針3	子どもがいきいき学ぶ、 教育環境づくりを推進します……………	18
施策（1）	子どもの夢や希望を実現する教育の推進	
施策（2）	一人ひとりを大切にする教育の推進	
施策（3）	毎日行きたくなる魅力ある学校づくり	
基本方針4	生涯にわたる豊かな学びを支援します……………	31
施策（1）	だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実	
施策（2）	学びの成果を地域で活かせるしくみづくり	
施策（3）	身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり	
学識経験者による意見……………		44
有村 久春	（東京聖栄大学教授）	
萩原 建次郎	（駒澤大学教授）	
原 克彦	（目白大学教授）	
参考資料	用語解説 ……………	56
	調査概要 ……………	64

※ 本文中の*の語句については、用語解説をご覧ください。

基本方針1

生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します

《方針・施策の概要》

学校は、子どもが、豊かな人間性と人格を兼ね備えた次代を担う人間になれるよう、「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を育成します。教員一人ひとりが高い専門性を発揮するとともに、校長がマネジメント能力を活かして、組織的な学校運営を進めることにより、より質の高い学校教育を推進します。とりわけ、保護者、地域の期待が大きい子どもの学力向上、体力向上に向けて、教員総ぐるみで教育にあたる体制を整備するとともに、幼稚園や保育所から小学校、中学校、更には高等学校までのつながりのある教育活動を進めます。

《評価指標》

「学校が好きである」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小学校	(80.1) 80.2	(81.4) 77.3	(82.7) 76.7	(84.0) 74.2	(85.3) 74.9
中学校	(79.8) 79.4	(81.1) 78.5	(82.4) 73.2	(83.7) 72.8	(85.0) 72.6

葛飾区学習意識調査（教育委員会事務局教育指導課） ※小学4年生以上が対象

施策

取組内容

(1) 確かな学力・体力を身に付けた子どもの育成

- ①学力向上のための取組みの充実
- ②体力向上のための取組みの充実
- ③主体性・協働性を育む教育の充実

(2) 子どものよさを活かす教育の推進

- ①人権感覚・社会性や道徳性の育成
- ②豊かな感性と創造性の育成
- ③自信と誇りをもてる子どもの育成

(3) 区民の信頼にこたえる学校づくり

- ①連携・協働する学校づくり
- ②互いに高め合う教育集団の育成
- ③開かれた学校づくり

施策(1) 確かな学力・体力を身に付けた子どもの育成

校長のリーダーシップの下、自校の学力の実態に即した学力を向上するためのプランを策定し、学校の主体的な学力向上に対する取組みを充実します。学力向上に向けて、児童・生徒の基礎的な知識や技能を確実に定着させるとともに、思考力、判断力、表現力等を育みます。また、体育の充実、運動や外遊びを通じた体力の向上を図ります。

《評価指標》

全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学について葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差の平均(ポイント)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小学校	(0.8) 0.8	(1.1) —	(1.1) 0.6	(1.4) 1.1	(1.6) 0.2
中学校	(-1.0) -2.3	(-0.6) —	(-2.0) -0.9	(-1.7) -1.7	(-1.4) -1.4

全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※小学6年生及び中学3年生が対象
※令和2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

体力・運動能力調査における体力合計点の平均(点)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小学校	(47.1) 46.5	(47.4) —	(46.6) 45.3	(46.7) 45.2	(46.8) 45.1
中学校	(44.8) 43.5	(45.2) —	(43.6) 43.0	(43.7) 43.0	(43.8) 43.1

東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都教育委員会)
※小学1年生～6年生、中学1年生～3年生が対象
※令和2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

取組内容	令和5年度取組結果
①学力向上のための取組みの充実	<p>(ア)小学4年生から中学3年生までの約18,600人を対象に、区学習状況調査及び区学習意識調査を令和5年4月に実施し、その結果の分析から把握した自校の学習課題を踏まえ、校長は「学力向上グランドデザイン*」を作成するとともに、全ての教員が「授業充実プラン*」を作成し、日々の授業の充実を図ることで、児童・生徒の確かな学力の定着と各校の学力向上に向けた取組を積極的に推進しました。また、モデル校において、タブレット端末を活用し、映像教材による学習に取り組みました。</p> <p>(イ)子ども一人一人の学習状況に応じた支援を行うため、小学校全校に学習指導補助員を配置しました。また、放課後や夏季休業中に学習センター(学校図書館)*を活用した自学自習を推進するため、中学校全校に学習指導員を配置しました。</p> <p>(ウ)区学力調査の結果を反映した個に応じたデジタル教材を提供し、授業だけでなく家庭での学習にも活用しました。</p> <p>(エ)指導力向上に向けて、教員が主体的に学び合い、本区の教育研究指定校・園制度*等における校内研究を積極的に奨励しました。また、ICTを活用した授業づくりに重点を置いた校内研修を実施しました。</p> <p>(オ)小学6年生に対する漢字検定又は数学検定の検定料助成や、中学2・3年生に対する英語検定の検定料助成を実施することにより、児童・生徒一人一人が目標をもてる取組を推進しました。</p>
②体力向上のための取組みの充実	<p>(ア)体育の授業や休み時間の活動は、日常的に取り組む運動や授業の中で継続できる運動を各学校に示し、授業の充実を図ったり、「一校一取組」運動*を工夫するなど、引き続き感染症対策を講じながら、体力向上に取り組みました。</p> <p>(イ)小学校では、1年生の体育の授業において、外部指導員を活用し、運動する楽しさや喜びを実感することができる体力向上プログラムを全校に拡充して実施しました。</p> <p>(ウ)中学校では、保健体育の授業において、外部有識者と連携して、体を動かす楽しさや喜びを実感できる体力向上プログラムを実施しました。</p>
③主体性・協働性を育む教育の充実	<p>(ア)学習支援ソフトを活用して児童・生徒がお互いの意見を共有し、協働学習を進めたり、デジタルドリルを活用した個別の学習を行うなど、ICT*機器を使用し、「主体的・対話的で深い学び*」の推進を図りました。</p> <p>(イ)葛飾教師の授業スタンダード*に基づき、授業の中で児童・生徒がじっくりと考え、主体的に活動する機会を効果的に取り入れたり、1人1台のタブレット端末を協働的な学びに活用し、思考力・判断力・表現力等の育成を図りました。</p>

点検及び評価

(ア)全国学力・学習状況調査の令和5年度の結果は、小学校では全国平均を上回る一方、中学校では全国平均を下回っており、目標に達していません。令和6年度は、全国学力・学習状況調査及び教育委員会で実施する学力調査及び学習意識調査について、各校で結果を活用できるよう周知を図るとともに、指導主事による学校訪問の指導にも活用します。

(イ)(ア)で挙げた課題解決のために、各校において作成する「学力向上グランドデザイン」を基に、教員一人一人が「授業充実プラン」を作成・実践するとともに、教育委員会の指導・点検により計画的に学力向上を推進します。

(ウ)学習指導要領に定められた児童・生徒の情報活用能力を育成するため、児童・生徒用タブレット端末等ICTの活用を推進し、学力向上はもとより、情報モラル教育等の充実を図ります。

(エ)子どもたちの学習意欲を一層高めるため、学校教育総合システム*と連携した学力調査及び学習意識調査を実施するとともに、1人1台のタブレット端末を活用し、一人一人に応じた学力の向上を図ります。

(オ)体力・運動能力調査の令和5年度の結果については、体力合計点において小学校では男子は4つの学年で、女子は全ての学年で東京都の平均を上回っています。また、中学校では男子は2つの学年が、女子は1つの学年が東京都の平均を上回っています。児童・生徒の体力の一層の向上のため、「かつしかっ子体力アッププログラム*」を実施し、学校で児童・生徒が運動する機会を増やします。また、小学校において、外部指導員を活用した運動の意欲を高める取組を全校で実施するとともに、中学校において、授業の充実を図る予備的運動プログラムを、引き続き実施します。

(カ)学校外の屋内温水プールを活用した水泳指導について、区内の全小学校が実施できる体制をできる限り早く整備できるように取り組んでいます。令和5年度は、令和4年度の12校（試行実施含む）から24校（試行実施含む）へ拡大し、実施しました。児童や教員へのアンケートを行ったところ、全ての設問で肯定的な評価が9割を越える結果となりました。令和6年度は、27校が実施するとともに、新たな受入れ先として新宿とお花茶屋に屋内温水プールの整備を進めます。

(キ)いつでも学習センター（学校図書館）を活用できるようにするために、引き続き学校司書*を常駐させ、学習センター（学校図書館）の機能を充実させるとともに、中学校に学習指導員を配置し、放課後及び夏季休業期間中における学習センター（学校図書館）における自学自習の推進を図ります。また、教員と学校司書が連携して授業等において、蔵書や小・中学校全校に配置してある新聞の活用を図り、情報教育を行います。

施策(2) 子どものよさを活かす教育の推進

他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、望ましい勤労観・職業観など、豊かな人間性と社会性を育みます。また、すべての子どもの個性や能力を引き出し、最大限に伸ばす取組みを進めます。

《評価指標》

「自分には、よいところがある」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小学校	(80.8) 76.4	(81.6) —	(82.4) 74.9	(83.2) 77.0	(84.0) 81.4
中学校	(77.6) 68.3	(78.0) —	(78.4) 73.5	(78.8) 75.9	(79.2) 77.2

全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※小学6年生及び中学3年生が対象
※令和2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

「道徳科が好き」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小学校	(72.6) 72.0	(73.8) 67.8	(75.0) 70.7	(76.2) 70.4	(77.4) 70.5
中学校	(66.8) 66.6	(67.3) 67.7	(67.8) 66.0	(68.3) 66.9	(68.8) 67.2

葛飾区学習意識調査(教育委員会事務局教育指導課) ※小学4年生以上が対象

取組内容	令和5年度取組結果
①人権感覚・社会性や道徳性の育成	<p>(ア)社会性や道徳性の育成のために、年間35時間の道徳科の授業を中心に、学校教育全体で道徳教育の充実を図りました。道徳授業地区公開講座*は、各学校が工夫をし、全学校で実施しました。</p> <p>(イ)各校に人権教育担当者を配置して、教員に対して年3回の研修を行うことで、学校教育全体で組織的に人権教育に取り組みました。</p> <p>(ウ)東京都人権尊重教育推進校*の研究・実践を全ての区立学校に広めるために研究成果を発信しました。</p> <p>(エ)児童・生徒が自分の生活を主体的に律し、自分のよさを生かしながら、よりよい生活を築き上げるための取組を引き続き全校で実施しました。</p>
②豊かな感性と創造性の育成	<p>(ア)小学校の日光移動教室は2泊3日の日程で実施しました。小学校の岩井臨海学校及び中学校のみなかみ移動教室は、感染症対策を講じながら1泊2日に短縮して実施しました。</p> <p>(イ)校内における文化的行事及び体育的行事や、区の連合行事は、感染症対策を講じながら工夫して実施することで、児童・生徒の豊かな感性と創造性を養いました。</p>

③自信と誇りをもてる子どもの育成	<p>(ア)「かつしかっ子賞」や「葛飾みらい科学研究コンクール*」などの表彰を通して、児童・生徒が努力した成果を積極的に表彰し、自尊感情や自己肯定感*を高めました。</p> <p>(イ)一人一人が自他の生命を大切にする教育を学校教育全体を通して積極的に行い、授業の充実を図りました。また、生命尊重に関する授業プランを作成するため、東京かつしか赤十字母子医療センターと連携した授業を小学校2校、中学校3校で実施しました。</p>
------------------	---

点検及び評価

(ア)「自分には、よいところがあると思う」という評価指標において、小・中学校ともに目標に達していないことが課題です。しかし、令和5年度は令和4年度に比べ、小学校で4.4ポイント、中学校で1.3ポイント上昇しており、自分を肯定的に捉える児童・生徒が増えています。引き続き、教員が児童・生徒の良いところを認め、励ますとともに、各校における人権教育をより充実させ、学校教育全体で児童・生徒同士が互いに認め合えるよう取り組みます。

(イ)「道徳が好きか」という評価指標において、小・中学校ともに目標に達していないことが課題です。そのため、人権教育担当者及び道徳教育推進教師の研修会を実施し、各校が「特別の教科 道徳」の授業改善を推進するとともに、児童・生徒の人権感覚や社会性、道徳性の育成を図ります。また、学校だよりやホームページ等で道徳教育について周知するとともに、道徳授業地区公開講座の意見交換会を実施します。

(ウ)様々な人権課題に関する研修の充実を図るため、バランスのよい研修内容を検討します。

(エ)(ア)で挙げた課題解決のため、小学校の岩井臨海学校及び日光移動教室や、中学校のふれあい学習及びみなかみ移動教室等を実施し、豊かな感性や自尊感情の育成を図ります。

施策(3) 区民の信頼にこたえる学校づくり

学校の教育活動において、「葛飾教育の日*」等での学校公開の充実を図るとともに、教職員の指導体制の充実を図ります。また、教員研修の充実、学校評価*や学校ホームページの活用などを通して、子どもから大人まですべての区民の信頼に応える学校づくりを進めます。

《評価指標》

教育研究指定校・園となり、研究に取り組んだ延べ校数(校)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小・中学校	(39) 38	(38) 38	(48) 47	(58) 56	(68) 66

事業実績（教育委員会事務局教育指導課）

取組内容	令和5年度取組結果
①連携・協働する学校づくり	(ア)校長のリーダーシップの下、教職員が連携を図り、より充実した教育環境づくりを推進しました。 (イ)校内において組織的にOJTを実施するなど、学校が一体となって人材育成に取組、教員一人一人の能力の伸長を図りました。
②互いに高め合う教育集団の育成	(ア)全ての学校・園で、研究主任を中心として研究や研修を推進するとともに、全ての教員が作成した「授業充実プラン」に基づき、学校の授業力の向上及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図りました。 (イ)葛飾区立小・中学校教育研究会*は、対面で実施したり、オンラインを活用するなどして取り組みました。 (ウ)教育研究指定校の研究発表については、発表校に集合する対面形式で行うとともに、各学校が作成した資料等の共有を行い、研究成果の還元を図りました。
③開かれた学校づくり	(ア)月1回の「葛飾教育の日」については、保護者等への公開を行うとともに、学校だよりやホームページ等を活用して、学校の教育活動について周知しました。 (イ)学校評価として、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価*を積極的に行い、改善策を保護者、地域住民へ向けて公表するなどして学校運営に対する理解を図りました。 (ウ)学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者が、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価の実施状況を踏まえ、専門的視点から評価を行う第三者評価*を小学校3校で実施しました。

点検及び評価

(ア)教員が相互に学び学び合うことで資質・能力を向上させるために、学校内におけるOJTを組織的に行い、人材育成を推進するとともに、関係機関とも連携し、児童・生徒の教育活動の更なる充実を図ります。

(イ)教員の授業力の向上のため、葛飾教師の授業スタンダードを基に、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を進めるとともに、葛飾区立小・中学校教育研究会の支援を行います。

(ウ)「教育研究指定校・園となり、研究に取り組んだ延べ校数」の評価指標において、目標に達していません。そのため、本区の教育研究指定校・園制度等における校内研究を奨励するとともに、指定校・園を毎年10校程度指定し、教員が主体的に学び合う機会を確保します。また、より多くの教員が研究発表会に参加し学ぶことができるよう、人数の制限等を行わず会場参集を基本として実施します。

(エ)「葛飾教育の日」等の学校公開日については、家庭及び地域との連携を深めるように各校が創意工夫するとともに、学校ホームページ等も活用しながら、開かれた学校づくりを推進します。

(オ)自己評価及び学校関係者評価等の学校評価の結果を保護者、地域住民へ公表し、学校運営に対する理解と協力を得て、信頼される開かれた学校づくりを推進します。

基本方針2	子どもの健全育成に向けて、 家庭・地域・学校が協働して取り組みます																					
<p>《方針・施策の概要》</p> <p>子どもの健全な育ちを進めていくために、家庭・地域・学校が連携を図りながら、責任をもってそれぞれの役割を果たすことができる環境づくりを推進します。</p> <p>すべての教育の出発点である家庭教育について、各家庭における自主性を尊重しつつ、家庭の教育力向上のための基盤づくりを進めていきます。</p> <p>《評価指標》</p> <p>地域教育についての満足度(%)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> <tr> <th>(目標) 実績</th> <th>(目標) 実績</th> <th>(目標) 実績</th> <th>(目標) 実績</th> <th>(目標) 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度平均値</td> <td>(53.5) 54.1</td> <td>(54.4) 52.8</td> <td>(55.2) —</td> <td>(56.1) —</td> <td>(56.9) 76.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>政策・施策マーケティング調査 ※令和3年度より調査項目から削除されたため実績値なし。令和5年度は「区民モニターアンケート調査」により実績値を取得。</p>							元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	満足度平均値	(53.5) 54.1	(54.4) 52.8	(55.2) —	(56.1) —	(56.9) 76.6
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																	
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績																	
満足度平均値	(53.5) 54.1	(54.4) 52.8	(55.2) —	(56.1) —	(56.9) 76.6																	
施策	取組内容																					
(1) 家庭の教育力向上の支援	① 幼児期における家庭教育の支援																					
	② 地域と学校が家庭教育を支援する取組の推進																					
(2) 地域之力による子どもの育ち支援	① 青少年育成支援の充実																					
	② 学校施設を活用した放課後支援の推進																					
	③ 学校を支援する体制の整備																					
(3) 家庭・地域との協働による学校教育の充実	① 健康教育の推進																					
	② 安全教育の充実																					
	③ キャリア教育の推進																					

施策(1) 家庭の教育力向上の支援

基本的な生活習慣や基礎的な社会ルールを身に付ける学びの出発点である、家庭の教育力向上を支援することで、子どもの人格形成・健全な成長を促していきます。

《評価指標》

「朝食を毎日食べている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小学校	(94.7) 95.4	(95.7) —	(95.9) 94.9	(96.2) 94.0	(96.4) 94.0
中学校	(91.2) 92.1	(92.8) —	(93.5) 90.9	(94.2) 91.0	(94.9) 89.6

全国学力・学習状況調査（文部科学省） ※小学6年生及び中学3年生が対象
※令和2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

「夜は時刻を決めて寝ている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小学校	(62.7) 62.3	(63.9) 61.2	(65.1) 60.7	(66.3) 60.5	(67.5) 57.8
中学校	(50.6) 50.5	(52.3) 51.4	(54.0) 53.3	(55.6) 55.4	(57.3) 53.5

葛飾区学習意識調査（教育委員会事務局指導室） ※小学4年生以上が対象

取組内容	令和5年度取組結果
①幼児期における家庭教育の支援	<p>(ア)「早寝・早起き、朝ごはん」の大切さを啓発するため、規則正しい生活や朝食の摂取状況の日々のチェックなどを通して、基本的な生活習慣の定着を目的とした「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー*」を制作しました。これを区立小学校の児童及び幼稚園、保育園等に在籍する4・5歳児の保護者に配付し家庭内での啓発に努めました。その結果、カレンダーとしての活用(60.6%)や、子どもの規則正しい生活へ意識付けに役に立った(79.8%)との反応が多く一定の効果がありました。また、「朝食レシピコンテスト」では、令和5年度の応募校数は41校、応募作品数は1,745点(令和4年度応募校数45校、作品数2,041点)となりました。応募方法は、学年別にテーマを3部門に分けた募集(特別支援学級*(学校)の児童は全部門応募可能)とし、各学年層での朝食に対する意識啓発を図りました。</p> <p>(イ)基本的な社会ルールや家庭教育の大切さを掲載したパンフレット「かつしか家庭教育のすすめ*」は、3年に一度の内容刷新を実施しました。特に考慮した点として、葛飾区子どもの権利条例や知っておきたい多様性、子育て・教育に関する相談窓口の案内など、時代に合った内容の掲載や電子データとの連携として二次元コードの活用にも努めました。</p> <p>(ウ)保護者及び入学前の幼児の不安の軽減を目的とした「家庭教育講座*」については、「小学校ってこんなところだよ」及び「ドキドキの一年生、家庭での心構え」の2つのテーマを、元小学校長及びスクールカウンセラー*を講師として実施しました。令和5年度の実施回数は8回、参加者数は331人(4年度実施回数8回、参加者数371人)でした。私立幼稚園や保育園通園者への情報発信が、園に向けたメールによる情報発信に変わったことで応募状況は半減しましたが、参加者アンケートでは、本講座が参考になったとの回答が90%を超えており、就学前の不安払拭に一定の効果を得られました。</p>
②地域と学校が家庭教育を支援する取組みの推進	<p>(ア)保護者組織等が学習会を開催する際に講師の紹介や派遣をし、その経費を支援する「家庭教育応援制度*」では、区の広報媒体での情報発信や区内保育園等へチラシを配付することによって制度の周知を図りました。その結果前期(5月から10月)6団体、後期(10月から翌年2月)20団体、合計26団体の利用がありました(令和4年度利用団体数合計10団体)。オンライン開催での講師派遣や費用負担も支援対象としていますが、新型コロナウイルス感染症が5類移行となったことから、学校での活用を含めすべて対面開催でした。学習テーマは「すべての根幹は睡眠にあり」「LGBTQについて」「子どもの命と心を守る性のお話」等でした。</p>

点検及び評価

(ア)「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」の課題として、カレンダーとしての配付時期や配付先(公立学校)以外での活用促進があります。区の広報媒体から広く周知を行い、区公式ホームページによる電子データの活用を図りつつ、配付時期の改善策があるか検討していきます。また、「朝食レシピコンテスト」の課題として、優秀賞12作品の公表以外にも、出品した子どもの成果を称えられるよう、30作品程度を選出して公表できるか、その方法について検討します。

(イ)「かつしか家庭教育のすすめ」については、令和4年度のアンケート調査におけるこの小冊子が役に立つかの質問への無回答率が54.9%に及んでいました。しかし、令和5年度は調査用紙に二次元コードを付して電子版の閲覧を促したことで、無回答率が4.3%へと下がったことから、令和6年度においても二次元コードの活用により、「かつしか家庭教育のすすめ」の閲覧に誘導を図っていきます。また、「家庭教育講座」はアンケートの質問方法についても精査をし必要な情報が得られるように適切な質問内容を検討します。

改訂作業の課題として、掲載内容の検討に十分な余裕が持てるよう、開始時期の前倒しなどを念頭に作業スケジュールを考慮します。

(ウ)「家庭教育応援制度」については、前期の募集は年度初めからとなり応募状況が振るわなかったことが課題です。学校での活用がさらに図れるよう、前年度からの周知方法を検討します。また、子育てに偏りがちな制度活用については、幅広くテーマが設定できることを地域や学校などにも知ってもらい、利用促進が図れるよう広報に工夫をして実施します。

施策(2) 地域の力による子どもの育ち支援

家庭・地域・学校が連携することで、子どもの多様な体験や世代間を超えた交流を経験させ、地域に愛着や誇りをもてるよう、社会全体で子どもの成長や自立を支援します。

《評価指標》

青少年が地域での体験・活動に参加していると思う区民の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
区民の割合	(25.5) 22.0	(26.4) 17.8	(27.3) 19.7	(28.2) 19.4	(29.1) 21.4

政策・施策マーケティング調査

最近1年間に学校の行事やボランティア活動などに参加したことがある区民の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
区民の割合	(23.0) 19.2	(23.4) 10.6	(23.8) 16.1	(24.2) 18.2	(24.6) 20.4

政策・施策マーケティング調査

取組内容

令和5年度取組結果

①青少年育成支援の充実

(ア) 青少年育成地区委員会*との共催事業のうち、「青少年育成地区委員研修会」については、地区委員会委員等254人が参加しました。「少年の主張大会*」については、小学校48校から268人、中学校23校から58人、計326人の応募がありました。「地区ロードレース大会*」については、雨天や会場の改修工事による中止2地区を除く17地区で開催され、4,144人（令和4年度は15地区、6,229人）の参加がありました。

(イ) 青少年委員会*では、役員会を12回、定例会を11回開催し、8つのブロック会及び5つの専門部会の活動に対する企画・運営等を支援しました。あわせて各委員は、青少年育成地区委員会での活動をはじめ、学校との連絡調整、子ども会やPTAとの意見交換、地域行事への協力等を通じて、青少年の健全育成を推進しました。

(ウ) 子ども会育成会連合会*との共催事業のうち、子どもまつりは雨天中止となりました。

また、ジュニア・リーダー講習会*野外活動宿泊実習やかつしか少年キャンプ*を開催し、ジュニア・リーダーを育成しました。少年キャンプ参加者からジュニア・リーダー講習会の受講を希望する方もおり、キャンプの実施効果が得られています。ジュニア・リーダー講習会は40人が受講し、かつしか少年キャンプは44人が参加しました。

<p>②学校施設を活用した放課後支援の推進</p>	<p>(ア)「放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場*）」については、年度当初より全校で実施したことにより、延べ参加児童数は247,357人（令和4年度154,302人）、年間平均参加率は14.0%（令和4年度10.7%）となりました。</p> <p>また、英語に親しみ、興味・関心を持ってもらうため、外国人英語指導員を派遣した英語プログラムを全49校で開始しました。</p> <p>令和5年度は、有償ボランティアであるサポーター等の報償額の単価を事業開始以降初めて引き上げるとともに、改訂した募集チラシを活用した東京理科大学やNPO団体等へのPR活動、区公式SNSの活用など様々な広報手段をとり、新規サポーターの確保を図りました。</p> <p>(イ)夏季休業日に児童の見守りを行う取組（サマーチャレンジ）を西亀有小学校及び中之台小学校、東金町小学校の3校で実施しました。実施した結果、申込児童数は641人、1日平均参加児童数は1校当たり52人でした。</p> <p>(ウ)学童保育クラブについては、柴原小学校に学童保育クラブを整備したことにより、校内に学童保育クラブを設置した小学校は41校となりました（今後の整備予定を含む）。</p>
<p>③学校を支援する体制の整備</p>	<p>(ア)区立小・中学校73校の各「学校地域応援団*」に地域コーディネーターを配置し、地域ボランティアの協力による学校支援を行いました。地域コーディネーター向け研修では、様々な課題や悩みを相談・共有できる情報交換会と会議や打ち合わせ技能を高めるファシリテーション研修を実施し、個々の能力の向上を図りました。また、各学校地域応援団による活動を広報紙や区公式ホームページ、公式SNSなど、区の多様な広報媒体により情報発信して活動内容を周知することで、地域の方々が気軽に学校支援に参加できるよう取り組みました。</p> <p>(イ)中学校の部活動の顧問や技術指導を行う「中学校部活動顧問指導員」を49人（令和4年度29人）、技術指導の補助を行う「中学校部活動地域指導者」を185人（令和4年度165人）配置することで、教員の負担軽減を図るとともに、部活動の活動時間における見守りや事故の未然防止等の管理体制の充実を図りました。また、部活動の安全かつ適正な実施を推進するため、これらの指導者を対象とした研修を実施しました。</p> <p>(ウ)部活動の地域連携・地域移行については、多くの関係者と連携・協働して段階的・計画的に取り組む必要があることから、令和5年度は庁内関係各課と中学校長会代表で構成する検討会を開催し、次年度の取組について検討するとともに、スポーツ・文化芸術団体など幅広い関係者で構成する協議会の設置に向けた準備を行いました。</p>

点検及び評価

(ア)少年の主張大会をはじめとする青少年育成地区委員会との共催事業については、応募人数が減少傾向にあることや、学校や地域により応募数のばらつきがあることが課題です。開催日程が学校行事と重複しないよう、地区予選会の日程が決定次第、前年度末までに各学校に日程を周知するなど、各青少年育成地区委員会が学校と調整を図り、より参加しやすい環境を整え、参加意欲を高める事前周知を行いながら、参加者数の増加を図ります。

(イ)青少年育成地区委員会、青少年委員*、子ども会育成会連合会など、青少年の健全育成のために活動する団体に対しては、活動支援を通して連携を深め、引き続き地域における青少年の健全育成を図ります。

(ウ)わくわくチャレンジ広場については、公式SNSや広報紙等を活用して新たな担い手の確保を図り、地域を中心とした運営体制の整備に取り組みます。また、学校によってばらつきのある実施日や対象学年について、全日、全学年の児童が参加できる環境整備を進めていきます。

(エ)児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、学校敷地内や学校近隣の適切な場所に学童保育クラブを整備します。令和6年度は、新小岩地域に民間の賃貸物件を活用した学童保育クラブを新設します。また、水元小学校、道上小学校で校内学童保育クラブの整備工事を行います。

(オ)学童保育クラブの待機児童が特に多い学校において、その解消のために、放課後、土曜日、三季休業中等の未利用時間帯に校内の諸室等を活用した「学童保育クラブ待機児童対象の放課後居場所事業」を令和6年度にモデル実施します。また、三季休業日を含めた放課後等における児童の見守りについては、学童保育クラブとわくわくチャレンジ広場を再編成し、全ての児童が安全・安心に過ごせる環境整備を進めていきます。

(カ)「学校地域応援団」については、ボランティア数及び活動数が復調傾向にあります。が、学校地域応援団本来の学校支援と、それに伴う地域コーディネーターの若返りや資質向上、地域の支援者の発掘が課題です。地域コーディネーターの多様な役割に対応できる資質を身に付けるための研修を実施するとともに、学校を拠点とした応援団について、保護者や地域の方が参画してもらえよう様々な広報媒体を通じて周知するなどの支援をしていきます。

(キ)中学校部活動の地域連携・地域移行については、区や中学校長会、関係団体などで構成する協議会を設置し、ご意見を伺いながら検討を進め、令和7年度末を目途に、推進のための基本的な方針を定めます。

施策(3) 家庭・地域との協働による学校教育の充実

学校教育をより効果的に進めるため、家庭・地域と学校が協働します。望ましい食習慣の形成や健康教育、キャリア教育*や交通安全、災害時の安全教育等について、積極的に家庭・地域の理解・協力を得ることにより、学校教育の充実を図ります。

《評価指標》

「将来の夢や目標をもっている」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小学校	(84.6) 85.8	(86.0) 81.6	(86.2) 81.4	(86.4) 79.6	(86.6) 80.7
中学校	(73.1) 73.0	(73.3) 68.6	(73.5) 68.6	(73.7) 69.2	(73.9) 69.3

葛飾区学習意識調査（教育委員会事務局教育指導課）

取組内容

令和5年度取組結果

①健康教育の推進

(ア) 小学校では健康部と連携した喫煙防止教室*を13校で、中学校では民間団体や警察署と連携した薬物乱用防止教室*を20校で実施し、健康教育を推進しました。

(イ) 各校の保健主任を中心とした学校保健委員会*を活用し、保健などの授業の充実を図るとともに、組織的な健康教育を推進しました。

(ウ) がん教育については、各校の実態に応じて授業の充実を図りました。また、医療機関等と連携したがん教育の授業については、小学校12校、中学校7校で実施しました。

(エ) 各校において、食育全体計画に基づき、食育リーダー*を中心に、学校ホームページによる食育の取組の紹介や、「食育だより」等の発行による家庭・地域への啓発等、食育を推進しました。

(オ) 定期健康診断、小児生活習慣病予防健診その他の健診事業を実施するとともに、保健だより*の配付、歯科保健に関する表彰などを通して、子どもや家庭に対する健康意識の啓発を行いました。

(カ) 東京スマイル農業協同組合から小松菜の無償提供を受け、11月に全区立小・中学校で「小松菜給食」を実施しました。また、「地産地消」を推進するために各学校の栄養士が小松菜を使用した献立情報を共有し、その後の献立作成に活用しました。

(キ) 東京都産農水産物の使用に積極的に取り組み、葛飾区産の本田ウリのほか、八丈島産のトビウオ、伊豆諸島産のあしたば、東京都産の東京ビーフなどを使用した給食を提供しました。

(ク) 学校給食展*を開催し、本区の学校給食の歴史や特色、食育やSDGsへの取組などパネルや動画で紹介しました。

(ケ) 毎月19日の食育の日及び1月24日から1月30日までの全国学校給食週間に合わせ、学校給食の献立を取り入れた日替わりメニューを年間を通して区役所食堂で提供し、区公式ホームページや広報かつしかで周知を行いました。

(コ) 児童及び生徒の心身の健全な発達を促すとともに教育環境の一層の充実を図るため、学校給食費の完全無償化を実施しました。

②安全教育の充実	<p>(ア)警察署等の関係機関や関係団体と連携した「セーフティ教室*」を全校で実施しました。また、月1回の避難訓練は、各校における年間指導計画に基づき、火災、地震、侵入者対応等を想定した訓練を全校において実施し、交通安全、災害時の安全教育の充実を図りました。</p> <p>(イ)「安全教育プログラム」や「防災ノート」、「東京防災」を活用し、実践的な指導を推進するとともに、学校と家庭が連携した防災教育を各校において実施しました。</p> <p>(ウ)都市整備部と連携したスケアード・ストレイト*方式による自転車交通安全教室については、中学校において引き続き7校で実施するとともに、小学校においては実施校を拡充し、8校で実施しました。</p>
③キャリア教育の推進	<p>(ア)定期的に進路指導主任研修会を行うことで、各中学校における取組や指導方法などを共有し、キャリア教育の充実を図りました。</p> <p>(イ)中学2年生を対象とした職場体験は、23校において実施しました。実施できなかった中学校では講師を招聘して講話を聴くなど代替の活動を行い、望ましい勤労観・職業観の育成を図りました。</p> <p>(ウ)児童・生徒が各教科等の自らの学習状況を振り返ったり、今後のキャリア形成を見通したりする際に活用する「キャリア・パスポート*」に全ての学校で取り組みました。</p>

点検及び評価

(ア)小学校における喫煙防止教室については、全校で取り組むことができるよう健康部と連携していきます。また、中学校における喫煙防止に関する学習については、保健の授業で確実に実施します。

(イ)がん教育については、健康教育の一環として保健の授業等に位置付けて実施します。その際、国や都が示した「がん教育推進のための教材」及び区が作成した「葛飾区がん教育指導資料」を、各種研修会において活用します。

(ウ)セーフティ教室については、警察署や関係団体との連携の下、葛飾教育の日などを活用し、児童・生徒や保護者・地域の方に啓発を行い、学校・家庭・地域が一体となって取り組みます。

(エ)安全教育によって、危機回避能力と社会の安全に貢献できる力を育成できるよう、各校が作成する学校安全計画を適正に管理します。また、災害安全・生活安全・交通安全のバランスがとれた安全教育を実施します。

(オ)都市整備部と連携したスケアード・ストレイトについては、引き続き小・中学校において発達段階を勘案しながら実施します。

(カ)キャリア教育については、各教科や道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動を通して、学んだことを振り返りながら自己評価したり、新たな学習や生活への意欲及び将来の生き方につなげたりする活動を行う際に、「キャリア・パスポート*」を活用し、児童・生徒の将来に向けた社会的・職業的自立に必要な資質・能力を養います。

(キ)キャリア教育は、特定の活動や指導方法に限定されるものではなく、様々な教育活動を通して実践される必要があるため、一人一人の教員の受け止め方や実践の内容・水準にばらつきが出ないように、進路指導主任研修等の教員研修を計画的に実施します。

(ク)令和6年度の職場体験については、連続した3日間から5日間を実施期間として実施します。事業所の確保が難しいなどの理由により実施できない場合は、講師を招いた講演会を行うなど、職場体験に準ずる活動の機会を確保します。

基本方針3

子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します

《方針・施策の概要》

すべての子どもが等しく質の高い教育環境で学ぶことができるよう、学校施設、設備及び学校間連携・教員研修等を充実させます。豊かな教育環境の実現は、学校教育の支えとなり、子どもは夢と誇りをもっていきいきと「生きる力」を育むことができます。葛飾区で学ぶことができ、良かったと思える教育環境づくりを進めます。

《評価指標》

「学校に行くのが楽しい」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小学校	(77.8) 78.4	(78.9) 75.1	(80.0) 81.4	(81.5) 79.5	(82.2) 78.5
中学校	(77.7) 77.5	(78.8) 76.8	(79.9) 78.7	(81.0) 78.5	(82.1) 78.4

葛飾区学習意識調査（教育委員会事務局教育指導課）

施策

取組内容

(1) 子どもの夢や希望を実現する教育の推進

- ① 教員の資質・能力の向上
- ② 連続する学びの場の充実
- ③ 新しい時代に対応する教育の充実

(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進

- ① 特別支援教育の推進
- ② いじめや不登校などへの対応
- ③ 日本語指導の充実

(3) 毎日行きたくなる魅力ある学校づくり

- ① 安全で良好な学校環境の整備
- ② ICT環境の推進
- ③ 学びの機会の充実

施策(1) 子どもの夢や希望を実現する教育の推進

子どもが、ふるさと葛飾に住む誇りと自信を胸に、将来の夢や希望をもてるような取組みや、グローバル化、情報技術革命、地球環境問題など、社会の変化に主体的に対応し、持続可能な社会を担う人材を育成する取組みを進めます。また、教員一人ひとりの意欲や授業力向上に向け、研修の充実を図るとともに、教育委員会が主体となって教育環境づくりを推進します。

《評価指標》

「自分の力をできるかぎりのばしたいと思う」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小学校	(92.9) 92.7	(93.9) 91.7	(94.9) 91.8	(95.9) 91.0	(96.9) 90.6
中学校	(92.4) 92.4	(93.4) 92.4	(94.4) 92.8	(95.4) 93.2	(96.4) 93.3

葛飾区学習意識調査(教育委員会事務局教育指導課)

取組内容	令和5年度取組結果
①教員の資質・能力の向上	<p>(ア)葛飾教師塾*は小学校6人、中学校7人の教員が「主体的に『問い』を追究・解決し、学びを深める児童・生徒の育成」をテーマに取り組み、2月に研究成果を報告しました。また、授業力向上プロジェクトは小学校8人、中学校9人の教員が、基本的な授業力の向上を図りました。</p> <p>(イ)教員の表彰制度においては、令和5年度は20人の小・中学校及び保田しおさい学校の教員を表彰しました。本制度により教員の意欲を向上させ、自らの資質・能力の向上につなげるとともに、被表彰者の授業を若手教員に公開するなど他の教員の資質向上を図っています。</p> <p>(ウ)キャリアステージに合わせた教員研修を充実させ、専門性の高い教員の育成を図りました。</p>
②連続する学びの場の充実	<p>(ア)「幼児期の学びと小学校教育の連携のための取組表」や「幼児教育と小学校教育をつなぐ連携プラン」を基に、各ブロックや各グループの実態に応じ、幼保小連携教育を推進しました。</p> <p>(イ)保育園や幼稚園等で経験してきた活動を小学校入学直後に取り入れる視点などを示した「かつしかっ子スタートカリキュラム*」を各小学校で実践することにより、1年生が学校生活に無理なく適応できるように取り組みました。</p> <p>(ウ)各グループの実践を「幼保小連携教育の取組」にまとめ、各区立小学校のホームページを活用して広く周知しました。</p> <p>(エ)幼保小連絡協議会、小中連絡協議会、中高連絡協議会を開催し、それぞれの実態に応じた幼保・小・中・高の円滑な接続や連携の推進を図りました。</p> <p>(オ)進学重点教室*などを通じて、中学校間及び区内都立高等学校との連携を推進しました。また、中学校第3学年担任等を対象に、中高連携進路説明会を2回実施し、区内都立高等学校・区内私立高等学校等と中学校が連携した進路指導の充実を図りました。</p>

<p>③新しい時代に対応する教育の充実</p>	<p>(ア) 中学1・2年生の参加希望者を96人を対象に、中世英国を再現した施設「ブリティッシュヒルズ」において、イングリッシュキャンプ*を実施しました。</p> <p>(イ) 義務教育9年間を通したカリキュラムにより、英語教育を更に充実させるため、小学1年生から中学3年生まで全ての区立学校及び保田しおさい学校に外国語指導助手（ALT*）を配置しました。</p> <p>(ウ) 外国語の学習活動を充実させるため、既に対象となっている小学5・6年生に加え、中学1年生を対象として体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用した「英語体験プログラム」を実施し、外国語に関する興味・関心を高め、英語による表現力を身に付ける取組を推進しました。</p> <p>(エ) 英語検定料助成については、中学2・3年生を対象とし、英語検定の受験機会を充実させることで、外国語に関する学習意欲を高める取組を推進しました。</p> <p>(オ) 中学2年生を対象に、年2回タブレット端末を活用してオンラインによる海外交流体験を実施しました。</p> <p>(カ) 小・中学校向けの区独自地域英語教材「We Love Katsushika」を活用した授業を実施し、本区の歴史や文化を英語で紹介する学習に取り組みました。</p> <p>(キ) 小学5年生のプログラミング授業で児童が制作したプログラミング教材「embot」の作品の中から、優秀なものを表彰する「embotプログラミングコンテスト」を民間企業と協働で実施しました。</p> <p>(ク) 東京理科大学との連携や科学教育センターでの実験教室により、理科好きの子どもを育てるとともに「葛飾みらい科学研究コンクール」など探究的な活動を支援しています。</p> <p>(ケ) 理科支援員*を配置し、理科の授業の充実を図りました。</p> <p>(コ) 理科や科学の面白さを知り、理科や科学への探究心を培う機会として、大学教授による理科講演会を実施しました。</p> <p>(サ) 東京理科大学との連携により、授業改善につながる研修会を実施しました。</p> <p>(シ) 科学教育センター（未来わくわく館）*の活用を小学校等に促し、科学や技術への興味・関心を高める取組を推進しました。</p>
-------------------------	--

点検及び評価

(ア)「自分の力をできるかぎりのばしたいと思う」という評価指標において肯定的な回答をした児童・生徒の割合については、小・中学校ともに90%を超えており、連携教育の成果や英語等に関する取組の成果が見られます。今後も自分の力を発揮したいと感じる児童・生徒を育てるため、教員の資質・能力の向上を図ります。

(イ)就学前教育については、引き続き各グループの実態に応じた実践を積み重ね、効果的な取組を共有していきます。また、「かつしかっ子就学前教育カリキュラム*」や「かつしかっ子スタートカリキュラム」を基に、各グループの実態に応じた幼保小連携教育を推進するとともに、幼保小連携教育について研修を深める機会を確保します。

(ウ)学校間連携については、各連携グループにおける小中連携教育を推進するとともに、保護者・地域への情報発信を今後更に拡充していく必要があります。

(エ)令和6年度から「かつしかチャレンジプログラム」にて「English Challengeコース」を実施し、英語によるコミュニケーション能力を高めていきます。

(オ)学習指導要領の教育課程を履修するため、区立中学校において統一したプログラミング教材を導入し、全中学校で質の高いプログラミング教育*を実施します。

(カ)理科教育の充実のために、区立小・中学校全校に理科支援員を配置し、理科の授業における観察・実験の充実や体験活動を通して理科教育の学力向上を図ります。引き続き、ビオトープを活用した理科教育を推進する小学校を支援します。

(キ)科学の面白さに触れる機会として、科学に造詣の深い大学教授等による講演会を実施します。

施策(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進

すべての子どもが楽しく、充実した学校生活を送ることができるよう、様々な教育的ニーズへの対応を充実させます。また、子ども一人ひとりを十分に理解し、大切にする教育を進めます。

《評価指標》

特別支援教室*において特別な指導を受けた児童・生徒数(人)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小学校	(935) 952	(1,028) 960	(1,130) 1,046	(1,243) 981	(1,321) 914
中学校	(198) 210	(238) 222	(261) 228	(287) 253	(316) 213

特別支援教室利用に係る教育課程*受件数(教育委員会事務局総合教育センター教育支援課) 各年度末

不登校児童・生徒の出現率(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小学校	(0.39) 0.73	(0.73) 0.95	(0.73) 1.54	(0.72) 2.33	(0.71) -
中学校	(3.53) 4.55	(4.55) 5.02	(4.54) 7.38	(4.52) 8.73	(4.51) -

不登校児童・生徒数実績 (平成30年度実績 小学校0.63%、中学校4.62%)

日本語学級、にほんごステップアップ教室*利用者数(人)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
日本語学級	(110) 162	(189) 169	(204) 144	(219) 129	(234) 173
にほんごステップアップ教室	(110) 113	(65) 76	(83) 38	(102) 78	(120) 127

児童・生徒在籍数調査(教育委員会事務局総合教育センター教育支援課) 各年度末

取組内容	令和5年度取組結果
①特別支援教育*の推進	<p>(ア)小・中学校の「特別支援教室」では発達上の課題のある児童・生徒に対して教員が巡回指導を行い、巡回指導教員による在籍学級担任への助言により、学級運営の安定化を図りました。</p> <p>(イ)自閉症*・情緒障害特別支援学級（固定学級）は、小・中学校各2校で運営し、個々の障害にそった指導・支援を行いました。</p> <p>(ウ)知的障害特別支援学級（固定学級）は、小学校9校、中学校7校で運営し、成長や発達の状態に合わせた学習や生活指導を行いました。</p> <p>(エ)小・中学校や区立幼稚園に対して特別支援教育専門家チームを派遣し、特別支援教育推進のための指導や助言を行いました。</p> <p>(オ)特別支援教室に在籍している小学1年生から3年生までの保護者を対象に、ペアレントトレーニング講座を実施し、家庭への多角的な支援を充実させました。</p> <p>(カ)全小学校において、1人1台タブレット端末を活用した多層指導モデル（デジタル版M I M）を実施し、読み書きに課題のある児童への早期対応を行いました。</p>
②いじめや不登校などへの対応	<p>(ア)葛飾区いじめ問題対策連絡協議会*において、いじめに適切に対応するため、関係機関との連携を図るとともに、本区はいじめ防止等のための対策について協議しました。</p> <p>(イ)葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会*において、いじめ防止等のための対策について協議するとともに、いじめ防止対策推進法*第28条に規定する重大事態について調査を行いました。</p> <p>(ウ)全ての教職員が「いじめ」の定義を正しく理解し、いじめに関する適切な対応ができるよう、管理職を対象にリーダーシップ研修を行いました。また、生活指導主任や対応の中核を担う教員を対象に、いじめの初期対応や未然防止を狙いとした研修会を実施し、全校で研修会の内容を伝達する講習を行いました。</p> <p>(エ)各学校のいじめ対策委員会が円滑に機能し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応ができるようにするため、「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード*」の活用を図りました。</p> <p>(オ)児童・生徒に「いじめは絶対に許されない行為であること」を理解させ、いじめを知らずして見ぬふりをせず、いじめの解決に向けて主体的に行動する意識を醸成するため、いじめ防止リーフレットの活用を図るとともに、学校いじめ防止年間計画に基づき、「特別の教科 道徳」をはじめ、学校生活全体を通じて指導を行いました。</p> <p>(カ)複雑化するいじめ問題等に、学校の迅速かつ適切な初期対応と問題の早期解決を図るため、総合教育センター*内にスクールロイヤー*を配置し、対応を行いました。</p>

<p>②いじめや不登校などへの対応</p>	<p>(キ)家庭への働きかけを行うスクールソーシャルワーカー*と心理専門員、サポートチーム指導員などの専門性のあるスタッフ等と関係機関が連携し、不登校や問題行動などがある児童・生徒に対して、家庭環境などに起因する問題の解決に向けた支援を行いました。</p> <p>(ク)教員経験者と心理専門員が定期的に学校を訪問し、不登校及びその傾向にある児童・生徒一人一人の状況に応じた支援策を学校と協議しました。</p> <p>(ケ)適応指導教室（ふれあいスクール明石）において、心理的な要因等により登校できない状況にある児童・生徒に対して、自発的な学習や体験的な学習の場を提供するとともに、心理専門員による一人一人の状況に応じた支援を行いました。</p> <p>(コ)校内適応教室（校内サポートルーム）を、令和5年度までに小学校1校、中学校11校に設置し、学校支援指導員を配置して、登校はできるものの、教室に入ることができない児童・生徒を支援しました。</p>
<p>③日本語指導の充実</p>	<p>(ア)日本語学級を小学校2校、中学校2校で運営し、授業に必要な日本語の指導を行いました。</p> <p>(イ)日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣しました。</p> <p>(ウ)日本語指導が必要な児童・生徒を対象とし、夏季休業中に「日本語夏期講座」を5日間ずつ2回実施しました。</p>

点検及び評価

(ア)特別支援教育において、教職員の専門性の向上及び研修の充実が必要です。特別支援教育に携わる教職員を対象に、各職層・職種に応じた専門的な研修を実施することで、支援が必要な子どもへの対応を充実させます。

(イ)発達上の課題がある子どもを抱える保護者への支援が課題となっています。令和4年度から実施しているペアレントトレーニング講座を委託化し、実施回数や募集人数を拡大して実施することで、子どもとの関わり方に困っている家庭への多角的な支援をさらに充実させます。

(ウ)特別支援教室を退室した子どもが通常の学級で学ぶ際、安心して円滑に学習できる環境づくりが課題となっています。発達上の課題がある子どもに対して、危険回避・安全管理及び学習や生活上の困難さに対する取組の指導補助等を行うクラス支援員を配置し、学習環境を整えます。

(エ)各学校では、特別支援教室の運営にあたり、発達上の課題がある子どもの個々の特性に応じた適切な指導を実施していくうえで、多くの課題を抱えています。このため、教職員経験者や心理職で構成される専門家チームを学校に派遣し、運営上の課題及び取組状況の把握、巡回指導教員の授業観察を行うことにより、一人一人に応じた支援の充実を図り、特別支援教育推進のための指導や助言を行います。

(オ)軽微ないじめを見逃さず認知する必要がある中、本区のいじめ認知件数は、小学校が増加傾向、中学校が減少傾向にあります。また、いじめの解消率については小学校、中学校ともに横ばいになっています。各学校の「学校いじめ対策委員会」が円滑に機能し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応ができるよう「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード」を一層積極的に活用するとともに、体制強化を図る必要があります。

(カ)教育委員会事務局内に副参事（法規担当）を配置し、複雑化するいじめの問題等に学校が迅速かつ適切に対応するための支援を行います。

(キ)いじめ防止対策の取組の推進に向けて、副参事（法規担当）が実施する法律的な視点を含めた管理職研修を含め、各職層に応じたいじめ防止に関する教員研修を実施します。

(ク)「葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード」の理解を図り、教職員の啓発に取り組んでいきます。

(ケ)教育委員会事務局内にいじめ対策に取り組む組織を新設し、いじめ専用電話相談窓口を開設するなどいじめの早期発見・早期解決に向けた教育委員会の体制を強化するとともに、いじめ重大事態が発生した際に速やかに重大事態調査を実施するための体制の整備を行います。

(コ)本区も不登校児童・生徒の出現率が増加傾向となっています。各学校が不登校児童・生徒に寄り添った支援を行えるようにするとともに、不登校の未然防止及び早期支援を図っていく必要があります。

(サ)不登校児童・生徒の出現率が増加していることから、「葛飾区不登校児童・生徒支援スタンダード」*を発行し、学校外の公的機関や民間施設に通学した場合の出欠席の取り扱いについて整理するとともに、ICT等を活用した不登校児童・生徒の学習環境の整備等に取り組んでいきます。

(シ)登校はできるものの、教室に入ることができない児童・生徒を支援するため、令和8年度中に、全中学校に校内サポートルームを設置し、学校支援指導員を配置していきます。

(ス)登校できない状況にある児童・生徒を支援するため、「ふれあいスクール明石」において、自発的な学習や体験的な学習の場を提供するとともに、心理専門員による一人一人の状況に応じた支援を行います。また、通学の利便性に課題があること、対象学年が限定されていること、中学生に対する教科指導の専門性などの課題に対応するため、「ふれあいスクール明石」のあり方について検討します。

- (セ)不安や悩みを抱える児童・生徒や子育てに悩む保護者に対するカウンセリング機能の充実を図るため、全小・中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、スクールカウンセラーを対象とした「教育相談連絡会」を実施し、各校の状況を共有するとともに、各校における教育相談体制の充実を図ります。
- (ソ)支援を必要とする児童・生徒等の早期発見・支援を行うため、心理・福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の充実を図るとともに、状況に応じて学校と教育委員会、児童相談所、警察署など、関係機関との連携の充実を図ります。
- (タ)日本語支援の充実については、外国人の増加が想定されており、今後も日本語の初期指導が必要な児童・生徒の増加に対応できるよう、更なる環境整備を図る必要があります。
- (チ)日本語の習得が必要な児童・生徒に対する日本語指導の充実を図るため、「にほんごステップアップ教室」の運営を継続的に見直すとともに改善を図ります。
- (ツ)日本語指導が必要な児童・生徒のため、「にほんごステップアップ教室」において、夏季休業中に日本語を学ぶための講座を8月前半に2回、5日間ずつ開講します。
- (テ)外国籍の児童・生徒が増加していることから、新小岩中学校において「にほんごステップアップ教室」を令和6年度に新規に設置します。
- (ト)日本語の初期指導が終了した児童・生徒を対象に、授業に必要な日本語を習得するため、日本語学級を運営するとともに、日本語学級と「にほんごステップアップ教室」の連携強化を行っていきます。
- (ナ)日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣します。

施策(3) 毎日行きたくなる魅力ある学校づくり

地域の子どもが地域で安全・安心に、楽しく学校生活を送ることができるよう、教育環境を充実し、学校での教育活動をより活発で効果的なものにします。また、地域の防災拠点でもある学校の改築を計画的に推進します。改築にあたっては、地域とともにある学校としてふさわしい機能を地域住民とともに考え、整備していきます。

《評価指標》

「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるように、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表できた」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小・中学校	(56.3) 59.6	(59.8) —	(60.0) 65.1	(65.3) 68.1	(65.5) 65.1

全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※小学6年生及び中学3年生が対象
※令和2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができた」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
小・中学校	(74.6) 69.8	(75.3) —	(76.0) 74.8	(76.7) 76.9	(77.4) 76.8

全国学力・学習状況調査(文部科学省) ※小学6年生及び中学3年生が対象
※令和2年度の調査は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

取組内容	令和5年度取組結果
①安全で良好な学校環境の整備	<p>(ア)平成26年9月に決定した改築校6校のうち、西小菅小学校は令和5年9月に外構工事(校庭整備)が完了しました。高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校は令和5年4月から新校舎での学校運営を開始し、外構工事(校庭整備)を進めました。</p> <p>(イ)平成30年9月に決定した改築校7校のうち、水元小学校及び道上小学校は新校舎の建設工事に着手しました。二上小学校は基本・実施設計が完了し、プール等の解体工事を行い、新校舎の建設工事に着手しました。宝木塚小学校は基本・実施設計が完了し、プール等の解体工事を行い、仮設校舎の建設工事に着手しました。常盤中学校は基本設計を取りまとめ、実施設計に着手しました。よつぎ小学校・四ツ木中学校は基本設計を取りまとめ、実施設計に着手しました。柴又小学校は、東柴又小学校及び桜道中学校を含めた柴又地域一連の改築の方針について説明会を開催するとともに、学校改築懇談会を立ち上げ、検討を進めました。</p> <p>(ウ)新たに改築に取り組む学校として、令和5年12月に本田小学校、小松南小学校、木根川小学校・渋江小学校・中川中学校の施設一体型校舎の整備を選定するとともに、柴又地域一連の改築の方針が決定した場合に東柴又小学校及び桜道中学校を追加することを決定しました。</p> <p>(エ)区有建築物保全工事計画や学校施設長寿命化計画を基に、学校改築の状況も踏まえながら、学校施設の長寿命化や教育環境の向上に向けて、外壁改修、トイレ改修、廊下・階段・昇降口の天井、壁、床改修などの改修工事に取り組みました。</p> <p>(オ)誰もが安心して学び、育つことができる教育環境の整備を推進していくため、学校施設におけるバリアフリー化の取組を進めています。令和5年度は、小学校2校・中学校1校に車椅子使用者用トイレを設置するとともに、小学校2校・中学校2校でスロープの設置工事を行いました。また、小学校1校・中学校1校に備品のスロープを購入したほか、小学校1校に階段手摺を設置しました。</p> <p>(カ)葛飾区学校適正規模等に関する方針を踏まえ、東四つ木地域における学校適正規模を確保し、教育環境の充実を図るため、令和7年4月に木根川小学校と渋江小学校の学校統合を行います。令和5年度は、東四つ木地域学校づくり検討懇談会を9回開催し、方向性や校名選定等を行いました。</p>

② ICT環境の推進	<p>(ア)「かつしか教育情報化推進プラン 令和6(2024)年度～令和10(2028)年度 葛飾区学校教育情報化推進計画」を策定しました。</p> <p>(イ)各校で取り組んだタブレット端末の活用事例等を紹介するポータルサイトを公開し、活用事例を共有するとともに、教育情報アドバイザーが各校を訪問し、管理職にICT活用について助言をすることで、各校のICT活用指導力の向上を図りました。</p>
③学びの機会の充実	<p>(ア)放課後や長期休業中などに、学習センター(学校図書館)を開放し、子どもたちが自学自習できる学習環境づくりを推進しました。</p> <p>(イ)学校司書の配置日数について、令和5年度から42週を確保したことで、夏季休業中や放課後を含め、学習センター(学校図書館)を活用しやすい環境としました。</p> <p>(ウ)教育指導課に配置した学校図書館コーディネーターが、学習センター(学校図書館)の活用に関する助言や学校司書に対する研修及び支援を行うことにより、学習センター(学校図書館)の活用を、より推進しました。</p> <p>(エ)区立中学校において、放課後や長期休業中等に基礎学力と学習意欲の向上を支援する「基礎学力定着講座」を福祉部と連携して実施しました。</p>

点検及び評価

区内の学校施設は、その多くが昭和30から40年代までに建築されたものであり、施設や設備の更新時期を迎える学校が今後も多く見込まれています。このため、(ア)から(ウ)までの計画的な改築や保全工事等の長寿命化改修を進めていきます。

(ア)平成30年9月に決定した改築校7校について、着実に改築を進めていきます。柴又小学校については、学校改築懇談会の議論も踏まえながら、改築の方針を決定していきます。改築に当たっては、適切な学習環境を確保できるよう、学校規模の適正化などを見据えながら「葛飾区立学校の改築に向けた指針」などにに基づき整備を進めていきます。

(イ)令和5年12月に決定した改築校5校のうち、木根川小学校・渋江小学校・中川中学校については、施設一体型校舎整備のための基本・実施設計を進めます。また、木根川小学校及び渋江小学校を統合した東四つ木小学校の令和7年4月開校に向けた取組を進めていきます。本田小学校及び小松南小学校については、改築に向けた検討を着実に進めていきます。

(ウ)学校施設の長寿命化改修や維持管理改修に当たっては、区有建築物保全工事計画や学校施設長寿命化計画を基に、計画的・予防的改修を実施していきます。

(エ)「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、「かつしか教育情報化推進プラン 令和6(2024)年度～令和10(2028)年度 葛飾区学校教育情報化推進計画」に基づき、教育の情報化を計画的に進めていきます。

(オ)学校の働き方改革を推進するため、次期学校教育総合システムを検討し、より効率的・効果的なICT環境を整備していきます。

(カ)教員のICT活用指導力の向上を図るため、各学校のタブレット端末の活用事例を研修や情報ポータルサイトを通じて共有するとともに、ICT支援員やヘルプデスク等の支援体制の最適化を図ります。

(キ)教員の働き方改革を推進するため、ICT環境の充実や最適化を図っていきます。

(ク)学校司書の配置日数を令和5年度から引き続き年42週とし、夏季休業中や放課後を含め、学習センター(学校図書館)をさらに活用しやすい環境に整えます。また、学校図書館コーディネーターによる学習センター(学校図書館)の活用に関する助言や学校司書に対する研修及び支援により、主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実を図るとともに、引き続き、学習センター(学校図書館)の活用を推進します。

(ケ)中学校に学習指導員を配置し、定期考査前や夏季休業中に学習センター(学校図書館)等を活用した自学自習の機会を確保します。

(コ)「学校図書館図書整備等5カ年計画」に基づき、小学校2紙、中学校3紙の新聞を配備するとともに、新聞を活用した取組についての教員研修を実施します。

基本方針4		生涯にわたる豊かな学びを支援します																																							
<p>《方針・施策の概要》</p> <p>区民が生涯にわたり、身近な所で学習・文化・スポーツ活動に親しみ、区民同士が交流し絆を深めるための場と機会を充実します。</p> <p>また、学んだことを地域社会に活かすしくみを区民との協働でつくり、学び合い、助け合い、高め合うコミュニティづくりを進めます。</p> <p>《評価指標》</p> <p>区民学習についての満足度(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td>(目標) 実績</td> <td>(目標) 実績</td> <td>(目標) 実績</td> <td>(目標) 実績</td> <td>(目標) 実績</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度平均値</td> <td>(52.1) 53.9</td> <td>(54.1) 52.8</td> <td>(54.3) —</td> <td>(54.5) —</td> <td>(54.7) 57.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>政策・施策マーケティング調査 ※令和3年度・4年度は調査項目から削除されたため実績値なし。令和5年度は「区民モニターアンケート調査」の結果</p> <p>スポーツ政策についての満足度(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> </tr> <tr> <td></td> <td>(目標) 実績</td> <td>(目標) 実績</td> <td>(目標) 実績</td> <td>(目標) 実績</td> <td>(目標) 実績</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満足度平均値</td> <td>(57.2) 56.5</td> <td>(57.8) 55.7</td> <td>(58.4) —</td> <td>(59.0) —</td> <td>(59.6) 78.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>政策・施策マーケティング調査 ※令和3年度より調査項目から削除されたため実績値なし。令和5年度は「区民モニターアンケート調査」の結果</p>							元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	満足度平均値	(52.1) 53.9	(54.1) 52.8	(54.3) —	(54.5) —	(54.7) 57.8		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度		(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	満足度平均値	(57.2) 56.5	(57.8) 55.7	(58.4) —	(59.0) —	(59.6) 78.9
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																				
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績																																				
満足度平均値	(52.1) 53.9	(54.1) 52.8	(54.3) —	(54.5) —	(54.7) 57.8																																				
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度																																				
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績																																				
満足度平均値	(57.2) 56.5	(57.8) 55.7	(58.4) —	(59.0) —	(59.6) 78.9																																				
施策		取組内容																																							
<p>(1)だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実</p>	①区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実																																								
	②生涯にわたるスポーツ活動の推進																																								
	③学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実																																								
<p>(2)学びの成果を地域で活かせるしくみづくり</p>	①区民協働による学習・スポーツ活動の推進																																								
	②葛飾への愛着が深まる事業の推進																																								
	③地域の担い手の養成と支援																																								
<p>(3)身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり</p>	①学びを促進する環境の整備																																								
	②魅力あるスポーツ施設の整備																																								
	③利便性の高い図書館の整備																																								

施策(1) だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実

あらゆる世代の区民が、学習・文化・スポーツ活動を通して、豊かな人生を送るための支援をします。そのために、区民の誰もが自分にあった形で主体的に学習・文化やスポーツに参加できるよう、機会の充実を図ります。

《評価指標》

日頃から学習や習い事をしている区民の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
区民の割合	(27.8) 29.2	(29.2) 27.3	(29.3) 28.6	(29.4) 30.8	(29.5) 32.3

政策・施策マーケティング調査

日頃から運動やスポーツをしている区民の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
区民の割合	(66.6) 68.6	(69.0) 62.0	(69.5) 62.8	(70.0) 66.4	(70.4) 64.6

政策・施策マーケティング調査

図書館利用カードの新規登録者数(人)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
新規登録者数	(10,910) 11,918	(8,000) 9,451	(10,000) 11,552	(12,100) 12,558	(13,650) 12,186

登録者実績 (中央図書館)

取組内容

令和5年度取組結果

①区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実

(ア)「かつしか区民大学*」では、区民大学の講座所管課に働きかけ、新たな講座を区民大学単位認定講座として位置付けるとともに、生涯学習課主催で特別講演会を開催しました。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、対面の講座にシフトした結果、オンライン受講可能な講座は減少しましたが(令和4年度:22→令和5年度:11)講座・講演会の数は増加し(令和4年度:126→令和5年度:134)、延べ受講者数は前年度の5,140人から5,849人に増加しました。

(イ)「郷土と天文の博物館*」では、郷土分野で30種類の講座等、天文分野で6種類の講座、特別企画展示室で4回の展示事業を実施しました。また、博物館まつりは5月・11月に実施し、プラネタリウムは新番組を1本投映し、学芸員や専門員が現場へ出向く出前講座は年間25か所で行いました。

(ウ)「出前教室*」の改善については類似事業である生涯学習援助制度との整合性を図るため、団体名簿や規約の提出を求めるなど、実施に向け条件整備を行いました。知的障害者の生涯学習の機会である「かつしか教室*」は、参加人数や実施時間を増やすなどコロナ禍前に近づける工夫をして実施しました。

①区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実	<p>(エ)「葛飾区民文化祭」は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、通常どおり開催しました。「学び交流まつり*」について、3館の利用団体協議会と協議の結果、亀有学び交流館の「亀参まつり」は通常どおり開催し、柴又・水元学び交流館の「学び交流まつり」は参加団体の減少もあり、開催日時を短縮して開催しました。青少年向けの「NPOとの協働による子ども文化芸術教室」は通常通り開催し、「そうさく教室」は事前申込制を継続した上で実施しました。</p>
②生涯にわたるスポーツ活動の推進	<p>(ア)かつしか地域スポーツクラブ*が、地域住民に対して参加しやすいプログラムやイベントを開催していくように支援・育成をしています。会員数はコロナ禍で減少したものの、2クラブ合計で令和3年度1,109人、令和4年度1,131人、令和5年度は1,176人と少しずつですが増えてきています。学校連携事業については、区内17校の小学校の授業へのアスリート指導者の派遣や、葛美中学校の特別支援学級の体育の授業でトランポリン教室を年間10回開催したほか、トランポリン競技の普及に向けて障害者と健常者が一緒に参加できる交流大会を開催しました。また、学校部活動にはない硬式テニスやヒップホップダンス、チアダンスの他、合気道や少林寺拳法などのプログラムを組み入れるとともに、親子で参加できるトランポリンやヨガ等プログラムの充実を図りました。</p> <p>(イ)スポーツ推進委員*と協働して、区民健康体力テスト測定会を奥戸・水元総合スポーツセンターで年2回開催したほか、障害のある人とない人が一緒に活動できるレクリエーションスポーツ体験会やウォーキング事業など、区民のスポーツ参加機会の充実を図りました。</p> <p>(ウ)一般社団法人葛飾区スポーツ協会*と連携して、競技力向上を目的とする区民体育大会*や、誰もが気軽に参加できる区民スポーツ大会*などを実施しました。また、スポーツ実施者の裾野を広げるため、「区民健康スポーツ参加促進事業*」として、30団体と35事業（延べ参加人数4,123人）を協働実施しました。</p> <p>(エ)日本ブラインドサッカー協会との連携協力に関する協定に基づき、令和5年度は、東京2020大会のレガシー*事業として小学校4校の学校体育授業に選手を派遣してブラインドサッカーの普及と障害者理解を推進しました。</p> <p>(オ)区民が身近な場所で気軽に運動できるよう、ランニング・ウォーキングに適したコースを区内8か所に設定し、その有効活用を目的とした「ランニングステーション」を、コース周辺の公衆浴場（18か所）や体育施設等（4か所）に設置しています。また、ランニングステーションの認知度を高めるため、計10回のランニング・ウォーキング教室を実施し、教室利用で95人、一般利用で253人の計348人がランニングステーションを利用しました。</p> <p>(カ)東金町スポーツクライミングセンターにおいて、クライミング競技の普及を図るために東京都山岳連盟と協働して、初心者向けの体験会を19回（参加人数283人）、屋外ウォール利用の基本技術と知識を学ぶ教室を4回（参加人数17人）、認定を受けると屋外ウォール利用ができるようになる講習会を6回（参加人数146人）実施しました。</p>

<p>③学びと自立を支える課題解決型図書館*サービスの充実</p>	<p>(ア)近隣の大学や医療機関をはじめ、区消費生活センターと連携して、「認知症予防のための図書館利用術」「もの忘れに対する解説」「健康に過ごすための体力づくり」「悪徳商法への対処法」などの講座を実施しました。</p> <p>(イ)ビジネス支援事業として、ビジネスセミナーの講演会（中央図書館：8回、立石図書館：5回）、相談会（中央図書館：12回、立石図書館：12回）を実施しました。令和5年度は、講演会の一部をオンライン(会場とオンライン参加併用のハイフレックス方式を1回)で開催しました。</p> <p>(ウ)ブックスタート事業*として健康部と連携し、3～4か月児健診時に赤ちゃんと保護者に対して、絵本とアドバイスブックレット等が入ったブックスタートパックを手渡ししています。令和5年度の配付実績は2,845人となりました。ボランティアによる健診会場での絵本の読み聞かせは、感染症拡大防止の観点から引き続き休止としました。また、ブックスタート事業に続き、幼児期からの読書習慣の定着を図るため、3歳児を対象としたセカンドブック事業*を実施し、令和5年度は1,836冊の絵本を配付しました。</p> <p>(エ)かつしかっ子ブック事業*を実施することで、児童が読書に親しむ機会を提供しました。これにより、配付実績は3,388人となりました。また、ブックスタート、セカンドブック、かつしかっ子ブックの対象者には、読んだ本のタイトルやその時のお子さんの様子などを書きこめる「読書手帳」*を配付しました。記録し終わった「読書手帳」には記念のスタンプを押して、2冊目以降を渡すことで、家族ぐるみで読書を楽しむ「家読（うちどく）」の推進を図りました。これにより、配付実績は、乳幼児版は5,392冊、小学生版は4,464冊となりました。また、中学1年生を対象に、区立図書館所蔵の電子書籍*が閲覧できるよう、すべての生徒にID・パスワードを配付し、図書館資料への関心を高めました。</p> <p>(オ)各図書館では、おはなし会や絵本読み聞かせなどの子ども向け行事を実施し、絵本や読書に親しむ機会を設けました。</p> <p>(カ)夏休みには「夏休み自由研究おうえんたい」*（参加者数81人）を実施し、調べ方やまとめ方についてサポートを行うことで、レファレンス*サービスの充実を図りました。また、学校への団体貸出や学級訪問、職場体験等を通じ学校との連携を図りました。</p> <p>(キ)電子雑誌閲覧サービスを令和4年4月1日から開始し、令和5年度の総貸出者数は2,400人でした。また、電子書籍の総貸出者数は10,867人でした。電子書籍等の利用促進のために、3月22日、中央図書館で「電子書籍体験会」を実施し、9人の参加者に電子書籍の検索や利用方法について実際に体験していただきました。</p>
-----------------------------------	---

点検及び評価

(ア)「かつしか区民大学」では、若年層の認知度を上げるため、令和3年度に立ち上げた「生涯学習課公式note」を活用し他課の講座も含め情報発信力を強化するとともに、周知方法にSNSを活用するなど若年層の発掘に引き続き取り組んでいきます。また、会場に足を運ばなくても多くの方が学習できるオンライン学習の場や、“対面”と“オンライン”を併用した学びの場を引き続き提供していきます。

(イ)「郷土と天文の博物館」では、学習機会確保のために様々な講座・イベントなどを行っていますが、より多くの区民に参加してもらうことを目指し、令和元年度にリニューアルした博物館ホームページを活用し、館の案内やお知らせ、イベント情報、講座の実施報告、葛飾区の歴史や文化などを広く情報提供していきます。また、子ども向けのコンテンツを充実するなどホームページの特性を生かし、葛飾の歴史や文化、天文についていつでも学べる環境を推進していきます。

(ウ)団体・サークル活動のさらなる支援に向け、障害の有無による支援内容の差異をなくす目的から「出前教室」については、より利用しやすい事業とするために、生涯学習援助制度と併せて新たな事業の構築も含め、引き続き検討を進めます。また、「かつしか教室」は、参加者が既往症を持つ方が多いため、感染症対策を講じながら、1回の実施時間と参加人数を少しずつ増やしてコロナ禍前の状況に近づけるようプログラムの標準化に取り組みます。

(エ)文化協会等の協働団体は高齢化による運営側の人手不足といった課題があります。若年層も含め幅広い世代が文化・芸術活動に取り組めるように協働団体の活動を支援し、「葛飾区民文化祭」、「NPOとの協働による子ども文化芸術教室」や「そうさく教室」などの文化・芸術事業の充実を図ります。

(オ)かつしか地域スポーツクラブの会員数は令和元年度の1,299人に対して、令和5年度は1,144人と未だにコロナ禍前の人数を下回っています。かつしか地域スポーツクラブの活動を区や地域のイベントでPRするなど、更なる認知度向上と活動地域の拡大を図り、誰もが参加しやすい環境づくりを進めます。

(カ)スポーツ推進委員は、地区ロードレース大会*をはじめ、地域のスポーツ行事の企画・運営をするなど、スポーツ実技指導以外にも重要な役割を担っています。今後も、区と地域のパイプ役となり、地域スポーツ推進のリーダー役として活動していただけるよう、研修や事業を通してスポーツ推進委員の資質向上に取り組んでいきます。

(キ)「図書館利用カードの新規登録者数」が12,186人と評価指標の目標値である13,650人を下回りました。図書館事業等はコロナ禍前の状態に戻すとともに、オンラインや非接触型イベントを継続しているところですが、上方修正した目標値に届きませんでした。今後も電子書籍等の充実をはじめとした利用者の利便性を高めるとともに、課題解決型図書館*サービスの充実に努めます。

施策(2) 学びの成果を地域で活かせるしくみづくり

区民・団体・区との協働による学習・文化・スポーツ活動を推進し、地域への関心を高める機会を充実します。また、地域を支える人材を育成するとともに、学習で得た知識や技術を、暮らしや地域活動、まちづくりに活かすしくみをつくります。

《評価指標》

博物館ボランティアの事業参加人数(延べ人数)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
事業参加人数	(2,400) 2,642	(1,000) —	(1,000) —	(2,750) —	(2,800) 1,108

事業実績（教育委員会事務局生涯学習課）

かつしか地域スポーツクラブ総活動人数(延べ人数)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
活動数	(62,000) 56,739	(48,000) 33,465	(35,000) 42,748	(68,000) 50,799	(70,000) 54,581

事業実績（教育委員会事務局生涯スポーツ課）

図書館ボランティアの事業参加人数(延べ人数)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
事業参加人数	(1,615) 1,890	(720) 531	(600) 606	(1,950) 1,823	(1,970) 1,952

事業実績（中央図書館）

取組内容

令和5年度取組結果

①区民協働による学習・スポーツ活動の推進

(ア)「かつしか区民大学」では、様々な経験やノウハウを持っている区内各種団体等との協働による団体連携講座を、11団体と計21講座実施しました。また、区民の参画・協働による運営を進めるために、区民運営委員会がより充実した講座を企画・実施できるよう支援し、6講座を実施しました。

(イ)「郷土と天文の博物館」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、天文、考古、歴史、民俗の各分野の事業を博物館ボランティアと館職員の協働で行う活動を中止していましたが、新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことに伴い、活動を再開しました。

(ウ)葛飾図書館友の会*主催による各種事業は、各種読書会(11回)、映画会「ナイトシアター」(12回)、CD・DVDによるコンサート(6回)など、合計45回開催しました。ボランティアの事業参加人数も228人と、多くの方が参加しました。また、11月4日から23日まで「友の会ウィーク」を開催し、葛飾図書館友の会主催の講演会や映画会など、多くのイベントで盛況となりました。

<p>①区民協働による 学習・スポーツ活 動の推進</p>	<p>(エ)「第10回かつしかふれあいRUNフェスタ*2024」は、1kmからハーフの6種目に合計4,572人(定員7,400人の61.8%)がエントリーし、ボランティアを含む運営スタッフ・応援団体(約1,400人)と地元自治町会や商店街の方々が連携して、総勢3,927人の当日出走ランナーを支え盛り上げました。メイン会場では、地域や協賛企業等からのブース出店、ゲストや応援団体等によるステージショー等を実施し、第10回記念大会の取組として、公募したマスコットキャラクターデザインの当日投票会や、下二桁10番のエントリー者への賞品付与を行い、多くの来場者で賑わいました。おもてなしサービスでは、独自のサービス提供やクーポン券が利用できる129店舗(前回50店舗)の協力店で、全国から集うランナーが、マラソン後の銭湯や飲食を楽しみました。全国的なマラソンネットワークの参加者アンケート結果では、ハーフマラソン部門でランキングトップを争っており、第9回大会に引き続き、「全国ランニング大会100撰」への選出を期待させるランニングイベントとして、盛大に開催することができました。</p> <p>(オ)地域住民が主体となって運営している「かつしか地域スポーツクラブ」が、本区の地域スポーツ推進の担い手となり、スポーツや文化活動を通じて地域コミュニティの拠点として継続的に活動できるよう支援し、延べ54,581人がクラブのプログラムに参加しました。</p> <p>(カ)サッカー(フットサル)の普及促進とスポーツへの関心を高めるため、南葛SCの選手が12回、バルサアカデミー葛飾校のコーチが5回、新たにリガーレヴィア葛飾の選手が4回、それぞれ区内小学校等を訪問して、サッカー(フットサル)の技術や楽しさを教える教室を実施しました。</p> <p>(キ)12歳以下の子どもたちによるジュニアサッカー大会「キャプテン翼CUPかつしか*2024」は、ゆかりの地招待7チームを含む全18チームで熱戦が繰り広げられました。また、ゆかりの地物産展やエキシビジョンマッチ等を実施して延べ21,381人の来場がありました。</p> <p>(ク)一般社団法人葛飾区スポーツ協会と協働して、区民のスポーツ活動の裾野を広げる支援として「区民健康スポーツ参加促進事業」を実施しています。令和5年度は35事業実施し、延べ4,123人が参加しました。</p>
---------------------------------------	--

<p>②葛飾への愛着が深まる事業の推進</p>	<p>(ア)地域で活動している団体が地域課題の解決の向け学習会を企画・実施する「わがまち楽習会*」では、継続2団体、新規1団体の合計3団体が学習会を実施しました。</p> <p>(イ)「葛飾柴又の文化的景観*」の保存と発展的な継承に向け、学識経験者や地元代表などで構成する葛飾柴又の文化的景観保存・活用推進委員会において、重要な構成要素の所有者等を支援する奨励金制度及び修理修景等に対する補助制度を検討し創設しました。また、重要な構成要素であることを表示するプレートの設置や文化的景観ニュースの発行等、葛飾柴又の文化的景観の価値や魅力の普及啓発の取組を推進しました。</p> <p>(ウ)子どもたちの郷土愛の醸成を図るため、小学3年生全児童に「かつしか郷土かるた*」を配付しました。また、小学校の郷土学習を支援するため、引き続き教員用の解説や区公式YouTubeにてかつしか郷土かるた団体戦正式ルール動画を配信しました。また、青少年育成地区委員会と連携し、各地区から選出された代表者が参加する第11回全区競技大会を開催しました。</p> <p>(エ)区内の文化財や歴史的に価値のあるものを巡って、由来や歴史などを文化財の所有者や学芸員が説明し、文化財に対する知識の向上と葛飾区への愛着を深める文化財めぐりは2回（堀切、高砂）、文化財への興味関心を深める講演会文化講座を1回実施しました。情報紙かつしかの文化財については年4回発行し、区内の文化財について情報発信しました。</p> <p>(オ)区内全19地域の地区委員会と連携して開催する地区ロードレース大会は、東金町地区と青戸地区が天候等の関係で中止となりました。他17地区は、コロナ禍前の規模感で開催し、合計で7,411人（前年度6,229人）の参加がありました。また、地域の要請を受けて指導員を派遣するコミュニティ健康体操指導員派遣事業は、地域の健康体操サークルに指導員を派遣して、年51回、延べ1,348人の参加がありました。</p> <p>(カ)地域資料の収集・充実に努め、かつしかデジタルライブラリー*について多くの人に利用されるよう、利用促進に努めました。また、令和5年度はゆかりの作家、加太こうじ氏を取り上げ、講演会「『黄金バット』の加太こうじが生きた葛飾金町」と関連資料の展示を行い多くの方にご参加いただきました。</p>
-------------------------	--

③地域の担い手の養成と支援	<p>(ア)地域に貢献できる人材育成を進めるために、「かつしか区民大学」の中で、子育てや環境、農業、健康、スポーツなど様々な分野でボランティア養成講座を計29講座実施しました。</p> <p>(イ)スポーツ指導員養成講習会を地域やスポーツ団体等のニーズに基づき実施しました。また、区内で活動する指導者のスキル維持・向上のためフォローアップ研修会を開催して23人の指導者が参加しました。</p> <p>(ウ)スポーツボランティア研修会を年2回実施して、令和5年度は新たに41人が区スポーツボランティアとして登録し、合計285人となりました。登録したボランティアをかつしかスポーツフェスティバルをはじめ、区スポーツイベント8事業で活用し延べ160人が活動しました。</p> <p>(エ)読み聞かせボランティア養成講座（入門編、乳幼児編）、パソコンを使った絵本づくりボランティア養成講座、音訳ボランティア養成講座、ブックスタート公開講演会の計6講座（延べ参加者数：384人）を実施し、図書館活動にかかわるボランティアを養成するとともに、ボランティア団体への支援とスキルアップを図りました。</p>
---------------	---

点検及び評価

(ア)「かつしか区民大学」の重点方針の1つである区民の参画・協働による運営を更に進めるため、区民(団体)協働による団体連携講座及び区民運営委員会企画講座の充実を図ります。また庁内各課との連携・協働による区民大学講座の充実を図っていきます。

(イ)「かつしか区民大学」の受講者数増に向けて、大学という名にふさわしい充実した内容で、継続的かつ学びの機会の充実につながる講座体系や学びの循環に焦点を当てた仕組みづくりを目指します。

(ウ)「わがまち楽習会」についての区民の認知度を高めるため、広報かつしかへの掲載回数を増やしたり、協働事例として紹介するなどの工夫をするとともに、生涯学習ポータルサイトへの掲載によるPRの拡大を行うなど、周知に力を入れていきます。

(エ)かつしか郷土かるた全区競技大会について、葛飾区青少年育成地区委員会と連携し、地区競技大会の支援や審判講習会などを行い、安定的な運営を図ります。また、「かつしか郷土かるた」の区民の認知度を上げるためのPR活動に取り組みます。

(オ)「郷土と天文の博物館」では、ボランティアと共に、引き続き協働を進めていきます。令和6年度は、特別展や常設展示室の展示替え、講座やイベントによる区の歴史や文化を普及、啓発、継承する活動に取り組みます。

(カ)国の重要文化的景観として選定された「葛飾柴又の文化的景観」を守っていくためには、歴史ある生業の継承や老朽化した建築物等の保全、都市開発への対応等、様々な課題に対応していかなければなりません。葛飾柴又の文化的景観保存・活用推進委員会や庁内関係部署と連携協力して葛飾柴又の文化的景観整備計画を着実に推進し、長い歴史の中で育まれた葛飾柴又の文化的景観を保存し、次の時代へ発展的に継承していきます。

(キ)区内には、指定・登録文化財以外にも、地域の歴史や文化を伝える文化的資源として大切に守り伝えられているものが数多くあります。そうしたもののうち、葛飾区の歴史や文化を継承しながら、郷土愛の醸成や地域の歴史に慣れ親しむために、区内19地区の代表である「文化財保護推進委員*」を中心に、地域で協議された文化遺産を「地域文化遺産」として位置付ける取組を進めていきます。令和6年度は、文化財保護推進委員とともに、無形民俗の記録保存や地域文化遺産になりうるものの現状把握を行いながら認定制度を構築します。

(ク)文化財や文化遺産の中には、個人の敷地内にあるものや、技術・芸能などの見学が困難なものも存在します。また、区内の祭礼や民俗行事の中には新型コロナウイルス感染症の流行により、継続が困難であったり、以前と同様に開催することが今後難しいといったものの記録保存を行っていきます。今後は、記録されたものを、博物館ホームページを活用して動画で紹介することも検討します。また、展示スペースに限りがあるため収蔵庫で管理している文化財や個人所有の文化財についても、常設展示スペースでのコーナー展や企画展を開催して紹介するなどの工夫を凝らして、文化財の情報発信に努めていきます。

(ケ)令和6年4月に障害者差別解消法が改正され、これまで以上にスポーツ指導員、スポーツ団体の共生社会実現への意識を上げていくことが必要です。引き続き、障害のある人、ない人が一緒に楽しめるユニバーサルスポーツの普及に取り組んでいきます。また、スポーツ推進委員が障害者スポーツをはじめ、様々なスキルを身に付け、地域スポーツの中心的な立場の指導員として活躍できるよう、レクリエーションスポーツ体験会を通して障害者理解を深めていきます。

(コ)区内では葛飾区ボッチャ協会や東京都フロアホッケー連盟など単一種目での障害者スポーツ団体が、障害者スポーツの普及に取り組んでいます。今後は、のびのびユニスポ広場* (障害者スポーツ開放事業) やレクリエーションスポーツ体験会の運営を通して障害者スポーツ団体同士の連携強化を図ります。

(サ)かつしかふれあいRUNフェスタについては、荒川河川敷コースで本区の大マラソンイベントとして開催しており、家族みんなでランナーを応援することやボランティアとして大会に参加することなど、ランナー以外の区民も参加できる葛飾らしいマラソンイベントとして実施しています。

しかしながら、コロナ禍の影響により、エントリー数が大きく減少したため、以前の状態に戻すことが直近の課題であり、また、コースの充実として取り組んでいる一部公道化の検討では、長時間の道路規制や車両のう回路、歩行者の横断路の確保等、課題の解決が困難な状況にあります。

今後、引き続きRUNフェスタを盛り上げるため、おもてなしサービスや会場イベント企画等の充実に継続して取り組み、さらに多くの区民がランナーだけではなく、応援やボランティアとして参加できるイベントとなるよう、公道を利用したコース設定を警察はじめ関係機関等と協議していきます。

(シ)図書館の良きパートナーとして、多彩なイベントの実施及び様々な活動を展開する「葛飾図書館友の会」については、会が作成する「友の会通信」や会のホームページなどで活動報告と周知を行っており、図書館は連携を進める中で側面支援を行っていきます。そのほかのボランティアについては、ボランティア養成講座終了後の支援として、活動場所（開催場所）、定例会等で利用する会議室等を提供するほか、ボランティア団体主催の講習会などのサポートを行います。

(ス)区立図書館には、地域に関わる資料が数多く存在しています。令和5年度は寄贈資料の整理を計画的に進めました。また、本区ゆかりの作家である加太こうじ氏の紙芝居・自筆原稿・図画等をはじめとする貴重資料のデジタル化を行い、新たに2,354点の画像を公開しました。今後も地域資料の利用と保存の両立を図ることを目的に、環境の整備を継続的に行います。

施策(3)身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり

必要な情報が手軽に得られるよう図書館の機能を充実するとともに、学習情報を提供するしくみをつくります。また、区民が、身近な所で快適に学び、交流し、文化やスポーツに親しむことができるよう、施設・設備を整えるなど環境づくりを進めます。

《評価指標》

区民による地域コミュニティ施設の生涯学習関連の利用件数(件)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
利用件数	(88,000) 89,991	(50,000) 35,689	(36,000) 77,798	(60,000) 64,303	(75,000) 80,278

利用件数実績（教育委員会事務局生涯学習課）

スポーツ施設の利用者数(万人)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
利用者数	(349.0) 299.1	(278.9) 170.1	(171.3) 215.7	(342.5) 286.1	(344.7) 310.9

利用者数実績（教育委員会事務局生涯スポーツ課）

最近1年間に葛飾区内の図書サービスを利用したことのある区民の割合(%)

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績	(目標) 実績
区民の割合	(37.0) 31.7	(31.6) 27.3	(32.0) 26.7	(32.5) 27.5	(33.0) 27.4

政策・施策マーケティング調査

取組内容

令和5年度取組結果

①学びを促進する環境の整備

(ア)「郷土と天文の博物館」では、7月に企画展、12月には特別展を開催しました。また、36種類の講座、イベントを実施しました。
 (イ)区民による地域コミュニティ施設の生涯学習関連の利用件数は前年度と比べると増加し、80,278件となりました。これはコロナ禍を経て団体活動が少しずつ復活傾向にあることと関連していると考えられます。講座等の主催事業についても、区民が身近な所で生涯学習に触れることができる機会を絶やさぬために、オンラインでの講座実施やオンラインと会場の併用での開催など、新たな学びの機会の提供を意識し事業を実施しました。
 (ウ)昨年度に引き続き、人材バンクに登録している区民講師の研修の機会として団体・サークル支援講座への参加を促したところ、3人の区民講師が参加しました。
 (エ)中央図書館の会議室を、利用予定のない土日祝及び夜間について、中・高校生の学習室として開放しました(令和5年度開放日数：240日、利用人数：2,762人)。また、各地域図書館の会議室の開放状況について区立図書館ホームページから確認できるようにしました。

②魅力あるスポーツ施設の整備	<p>(ア) 奥戸総合スポーツセンター温水プール館プールの改修工事を実施しました。</p> <p>(イ) 洪江公園テニスコートの人工芝等の改修工事を実施しました。</p> <p>(ウ) 奥戸総合スポーツセンター陸上競技場の公認取得に向け、改修工事を実施しました。</p> <p>(エ) 奥戸総合スポーツセンター体育館及び陸上競技場の照明改修工事実施に向けて設計を実施しました。</p> <p>(オ) 奥戸総合スポーツセンター温水プール館敷地に発生していた段差の解消工事を実施しました。</p> <p>(カ) 奥戸総合スポーツセンター少年野球場の改修工事に着手しました。</p>
③利便性の高い図書館の整備	<p>(ア) 利用者が利用しやすくするため、令和5年10月に「新小岩図書サービスカウンター」を開設し、予約資料の受取・返却のほか利用登録、検索機による予約受付業務を開始しました。</p> <p>(イ) 電子書籍を12,723冊から15,461冊まで増やしました。</p>

点検及び評価

(ア) 「区民による地域コミュニティ施設の生涯学習関連の利用件数」の令和6年度の目標については、令和5年度の実績を踏まえ、生涯学習にかかわる団体利用が回復傾向にあるなどの実情を反映した目標設定を行います。

(イ) オンライン講座の実施や講座内容を伝える動画の配信など、学習やイベントの場に出かけ難い状況が生じた場合でも、在宅などで、いつでも、どこでも、気軽に学べるよう、生涯学習ポータルサイトの運用・活用を図ります。

(ウ) 区民が葛飾の歴史や文化に魅力を感じ学習意欲が高まるよう、令和2年度に博物館の常設展示室を資料が見やすい展示ケースへ更新したことで、今までよりも葛飾の歴史や文化の魅力をより分かりやすく伝えることができます。これを生かし、これまで以上に多くの来館者が訪れるよう様々な媒体を活用して情報発信に努めます。

(エ) コロナ渦で学習活動が停滞した状況の改善に向け、区民が気軽に身近な施設で学び、集う機会を増やすために、より多くの区内施設を活用して、区の中心部に限らず区内全域で生涯学習事業を展開していきます。

(オ) 学習情報の発信源の一つである区公式ホームページ上で必要な情報になかなかたり着きづらい現状を改善するため、生涯学習ポータルサイトの運用等により生涯学習事業を区民により分かりやすくPRします。また、講座やイベントに参加しやすい環境を作るため、区ホームページによる周知の充実やL o G oフォームによる申し込みを積極的に導入するなど、学びの機会の充実を図ります。

(カ) 「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを行うことのできる環境整備の一環として、スポーツ施設については、葛飾区中期実施計画及びスポーツ推進計画等に基づき、奥戸総合スポーツセンター少年野球場の改修、荒川河川敷グラウンドのトイレ改修工事のほか、奥戸総合スポーツセンター体育館照明器具等改修工事、奥戸総合スポーツセンター温水プール館敷地環七側フェンス工事、奥戸総合スポーツセンター温水プール館電気設備改修設計などを実施します。また、奥戸総合スポーツセンター陸上競技場フィールド部分の天然芝化を進め、多くの方が様々なスポーツに親しむことができるよう、計画的にスポーツ施設の改修を行い、安全で快適にスポーツができる環境整備を目指していきます。

(キ) 日本私立学校振興・共済事業団から取得した運動場を、区の体育施設として9月の利用開始に向けて、経年劣化がみられる設備等の改修を行います。

(ク) 図書館サービスの利用促進のために、老朽化等に伴う図書館の改修やLED化の機会をとらえ、プライバシーに配慮した簡易返却機やセルフ式予約棚の導入を行います。また、バリアフリー化や環境に配慮した施設整備など、利用者ニーズを踏まえて区民が気軽に利用できる身近な図書館となるよう様々な面からの検討を進めます。

学識経験者による意見

有村 久春 (東京聖栄大学教授)

今年度の事務の管理・執行状況の点検及び評価は、「かつしか教育プラン（2019～2023）」最終年度に当たる。本プランの総仕上げである。この点検・評価が、次期の「かつしか教育プラン（2024～2028）」にも活かされ、より一層の飛躍あれ、と期待する。この5年間はとりわけコロナ事態にあって、各施策の事業推進そして各学校の教育活動をはじめ区の多くの施設等で地域サービスなどにも少なからず制限があったものと察する。その幾多の困難を超え、各担当課の創意工夫や改善意欲などにより、子どもたちや区民の学びと活動の機会が適切に保障されつつあるとの読み取りをするところである。

加えて、「令和5年度取組結果における補助資料一覧」のデータ等も理解しながら、とくに基本方針1の施策を中心に、私見を述べたい。

〈基本方針1〉 生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します

この方針1の総括的な評価指標として、「学校が好きである」との肯定評価割合を用いている。その実績値が小・中学校とも、7割以上（小：74.9%、中：72.6%）である。コロナ事態の困難な空気感のなかで、子どもたちが学校生活を〈好き〉とする数値にある種の安堵感を覚える。各担当者の努力と創意工夫がよりよく理解できるところである。

その一方で、約2割半の子どもたちがそれに該当しないとしている。この数値の分析を精緻に考察することにも評価の意味がある。そこにおいてこそ〈生きる力と質の高い学校教育〉を点検する作業があるといえる。各担当課において、この事態に的確に向き合う必要がある。一部ではあるが、補助資料のデータにある暴力行為やいじめ、不登校の件数等の推移をみると、生きづらさにある子どもたちの生活ぶりを察すところである。

今後の事業推進にあっては、教育委員会の各施策（とくに（1）～（3））をヨコ並びにみながら、この約2割半の子ども個々にフォーカスする新規の施策展開を期待したい。

◎ 施策（1）：確かな学力・体力

「学力」については、全国学力調査との比較でその平均ポイントがほぼ全国並みである（小：+0.2、中：-1.4）。中学校のマイナス値は中学受験の状況を考えると、ほぼその要因を理解できる。子ども個々が習得する〈学力〉は多義多様な意味を包含している。

それゆえ、いわゆる「学力」を数値的にその成就をみることは困難である。子どもが自ら〈学びに向かう力〉を獲得しようとする自己調整力の力量形成が、次代の教育が求

める学力である。本施策でもこの学力観を意図する取組が結果内容の実際にみられる。

例えば、各校長が作成する「学力向上グランドデザイン」による日々の授業の充実である。各学校の研究会や教員研修会等で先生方と学び合う中で、子どもが主体的に学ぶ授業例・実践例の数々を、私も個人的にも理解させていただいている。とくに、タブレット端末の活用が充実し、子ども個々の多角的な深い学びに資している。また、個の学びの特性に応じる学習指導補助員の手厚い配置も子どもの確かな学びを保障している。

そこには、子どもの学び事実と先生の教えの工夫改善の調和が必然である。まさに双方にあるラーニングとティーチングの相互作用・学びの往還である。この教育の基本原則を教員個々が実践的に研究し、子どもの学びの深化と意欲に資することを期待する。

また、体力向上に向けて、日常的に取り組む運動や体育の授業で学ぶ運動のあり様を各学校に示していること、外部指導員を活用した1年生の体育指導（含む：学校外の屋内温水プールの活用）の充実を図っていること、中学校での外部有識者との連携プログラムを実践していることなどが効果的に展開されている。

これら確かな学力・体力の向上に向けた施策が、次代を生き抜く葛飾の子どもの未来像を創出することを期待する。これからの5年・10年を見通すとき、これまでよしとしている<授業スタンダード>を抜本的に見直す必要があるのではないか。ややもするとその内容がマニュアル化し、教員個々の創意工夫のある授業展開そして子どもの学びそのものを拘束していることはないか。子ども中心の学びの実現の視点から再考を求めたい。

◎ 施策（2）：子どものよさを活かす

本施策は、子ども個々の<よさ（善さ・良さ）>をよりよく引き出し、その事実をよりよく活かす教育の推進である。それを理解する指標に「自分にはよいところがある」と「道徳科が好き」の割合（%）を示している。小・中学校とも目標値と実績値がほぼ近似値であることから、取組内容の①～③の施策展開が功を奏していると理解できる。

言うまでもなく、（2）の施策は子ども個々の内面性の高い暗黙知（非認知能力）をみることから、施策（1）の子ども個々の表出的な形式知（認知能力）との単一的な比較は困難である。いわんやその意味もないであろう。子どもの個々のケースや事態に寄り添いながら、その実像と学びの事実¹に学ぶ評価を大切にしたい。子ども個々の自己理解が、その子なりに確かであることを積極的に認め、励ますことである。

そのプロセスに、子どもは自らをメタ化し自己発見する学びを習得する。ただ、ときには自分のよさを客観化し過ぎてしまい、自らを低評価する子どももみられよう。小学校高学年から中学生期の子どもの特性（思春期）や日本的なやや控えめな自己観の形成などにおいて、ありがちな自己認識のあり様である。この点にも留意してほしい。

次代の教育推進にあっては、これら子どもの発達的な課題と個々の特性を重視して、取組内容の①～③の人権感覚や道徳性をはぐくむ教育実践に取り組むことを願う。

◎ 施策（3）：区民の信頼にこたえる学校

各学校は、「葛飾教育の日」の保護者・地域等への学校公開を通して、子どもたちの

学びを直接参観していただいている。また、学校だより等を各校のホームページに掲載するなどして、日々の教育活動を可視化できるように工夫している。これらが、学校の信頼感形成に資している。その点では、研究指定校の実績数値だけでなく、他の教育活動の状況（例：地域と連携した総合学習の事例実績、地域人材の活用実績など）におけるデータも評価指標に取り上げること考えたい。補助資料No.2に示される研究校一覧での研究成果がどのように保護者・地域社会に活かされているのか、また、優秀教員の教育成果がどのように子どもの学びに活かされ、保護者等にも理解しているのか。その具体内容を問いたい。

区民の信頼のベースとなる具体的かつ価値のあるこれらの施策が、担当課において点検評価の対象として検討・協議され、次期のプランづくりに活かされることを期待する。

そして、これらの実績をさらに双方化する意味で、各家庭や地域の情報を積極的に各学校が学び、その実態を教育課程化する工夫を試みて欲しい。そこには、葛飾区の人的・物的な地域の豊かな資源・財産が、子どもたちの各教科等の探究的な学びの充実に十分に資していくものとする。まさに区民の信頼にこたえる〈学びのキャンパス葛飾〉の具現化ではないだろうか。そこに、真の〈信頼〉が存在すると考える。

《基本方針2・3・4》 ※ 抜粋してコメント

◎ 幼児期の教育支援（方針2：施策（1））

「朝ごはんを食べようカレンダー」や「朝食レシピコンテスト」など、子どもの成長発達に不可欠な施策を丁寧に進めている。このことが小・中学校での子ども個々の確かな学びに資していくものである。また、「家庭教育講座」におけるスクールカウンセラーの活用など家庭・保護者の悩みや育児課題に直結する施策が有効に機能している。発展的・先進的な取り組みを期待する。

◎ 地域の子どもの育ち支援（方針2：施策（2））

「わくチャレ」や「英語プログラム」の事業は、地域力向上の意味ある指標である。国際化する次代を生きる子どもにとって英語に親しむ機会の充実は、さらなる内容面での拡充とともに予算面での措置が求められてよい。また、今後の充実が急がれる部活動（中学校）の支援体制についても区内での検討を重ね、各学校の教育課程との連関を十分に図る取り組みを進めて欲しい。部活動の体験は、生徒個々が自らの諸能力を活かす将来ある機会である。

◎ 健康教育の推進（方針3：施策（3）①）

とくに（エ）の食育リーダーを中心とする食育の具体的取組や「食育だより」の発行などの効用は、子どもが自らの将来に夢や希望を抱くベースになるものである。葛飾区が先進的に行う給食費の完全無償化の施策とも連動するものとする。子どもたちが学校や家庭で心身ともに安心して過ごせる教育環境づくりの核になるものと大きな期待を寄せるところである。

◎ 子どもの夢や希望の実現（方針3：施策（1）～（3））

ここにある全取組内容が実績値的にもほぼ期待でき得る施策展開であると理解する。とくに（1）の③「新しい時代に対応する教育」については、この内容的な実績を踏ま

えつつ、さらなる拡充・発展に取り組んでほしい。(ア)～(シ)の各取組結果とも、子どもたちの学びの欲求を十分にリサーチし、そのニーズを個々の子どもの自己実現に結び付ける成果を期待したい。ここには、葛飾区のすべての子どもの意思に存在している〈自分らしくよりよく生きたい〉とする生命力(Well-being)の涵養があると考え。

《最後に》

各担当課や各学校にあっては、一人の子どもの夢や希望に寄り添うことが施策展開の基盤であることを共通理解したい。子ども個々の生き方をよくみる〈見る・観る・診る・視る・看る〉ことをエビデンス(事実認識)にしてこそ、その施策の方向を確かさに立証できると考える。このような認識と研鑽による子どもの〈見方・考え方〉が、例えば、不登校にある子どもやいじめ事態に苦慮する子どもたちの生き方や未来像を援助する基本エネルギーになるものと確信する。

学識経験者による意見

萩原 建次郎 (駒澤大学教授)

先日の会議では質疑に関して丁寧なご説明とご回答をいただきありがとうございました。ここでは、先日の意見聴取での発言・質問内容を改めて整理すると共に、必要に応じて補足も加え、各基本方針に即しながら意見をまとめたいと存じます。

その前に、すべての基本方針の前提となる、葛飾区の地域環境・生活環境の変化、子どもの成育環境の変化に伴う教育課題について触れておきます。

《子どもの育ちの前提となる地域・生活環境の変容をめぐって》

葛飾区では立石地区の大規模再開発にみられるように、一層、消費サービス関係に依存した機能主義的なライフスタイルを志向する住民層の増加などが予想される。一方、葛飾区は下町のよさである地縁ネットワークに支えられた子ども会活動、ジュニア・リーダー活動、青少年育成地区委員会活動など、地域青少年育成活動が都内他区に比べて充実している。しかし上記の地域環境の変化に加え、外国をルーツとする世帯の転入増による児童・生徒、保護者の多様化と多文化化、ライフスタイルの多様化と地域青少年育成者の高齢化といった形で、子どもの成育環境も新たな局面を迎えている。その意味で従来型の地域青少年育成機能は限界が近づいていると考えられる。以上の地域環境・地域社会の変化を前提として、すでに学校教育・家庭教育・社会教育は、大きく3つの課題に直面していると考えられる。

1点目は、すべての世代の関係性の貧困と子ども世代の体験の貧困の拡大進行への対応という課題である。これは主に基本方針1と2にかかわっている。

2点目は、子どもと大人が共に学び育つ地域コミュニティの再構築という課題である。これは主に基本方針2と4にかかわっている。

3点目は、多文化共生教育・学習と保護者同士のつながり創出という課題である。これは主に基本方針の3と4にかかわっている。

以上の3点の課題について若干の説明をしておきたい。1点目は都市化の進行に伴う機能主義社会への転換と消費文化の進行、経済格差の拡大において、経済力に依存したサービス関係が拡大し、①サービス関係に寄らない人間同士の素朴なふれあい、交流、助け合いの希薄化、②それらがもたらす子育て家庭の孤立化と保護者の孤独化、③これらに起因する子どもの体験格差の拡大という意味を含んでいる。

2点目は、前述の課題群を受けて、多層化・多文化化する地域コミュニティを、子どもと大人の学びを軸に再構築する機会創出が求められてくるという意味である。そこでは従来の地域青少年育成活動の継承発展と共に、子どもの育ちにかかわる大人・住民の新たなつながりを創出する側面も含んでいる。

3点目の課題にかかわって、外国をルーツとする世帯の増加は、学校生活の多文化化、多言語化をもたらし、教育振興基本計画においても日本語指導の充実などがすでに実施

されている。その一方で、文化的・言語的な壁もあって、地域になじめずに孤立傾向の保護者も存在していることも十分予想される。そのため、保護者の孤立化を防ぎ、とりわけ外国をルーツとする大人も含めた大人の学びあいとつながり機会創出が喫緊の課題となる。これは2点目にあげた地域コミュニティ再構築の課題ともリンクする。

以上、葛飾区が直面する3つの教育の現代的課題をふまえて、以下、基本方針に沿って意見をまとめる。

《基本方針1》 生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します

施策（1）学校図書館司書の常駐化、施策（2）文化的・体育的行事の維持継続といった施策は、子どもたちウェルビーイング（持続的な幸福感や健康）に資する重要な取り組みとして高く評価したい。とりわけ教師やスクールカウンセラー、養護教諭に加え、学校図書館司書が常駐することで、子どもの育ちにかかわる大人の層に厚みが増し、学校が多様な子どもたちを受け入れ、居場所となる意味でも重要な意味を持つ。また、文化的・体育的行事や移動教室、臨海学校開催の継続努力について高く評価したい。これらの取り組みには、子どものウェルビーイングと共に、経済格差に伴う子どもの体験格差に対応する重要な意味を含む。今後の維持継続と共に、コロナ禍前の水準での実施に期待したい。

《基本方針2》子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます

施策（1）①では、子育て家庭の孤立化、多様化・多文化化を背景として押さえると、家庭教育にかかわる区からの情報発信、広報の工夫が課題である。「家庭教育講座」をメール配信の切り替えによる応募状況の低下については、就学前の子どもを持つ保護者に有効に届ける広報を検討いただきたい。例えば、各家庭を訪問する保健師を通じての広報や就学前検診時に直接手渡しする工夫など、できるだけ直接的なアプローチをすることが有効ではないか。また、保護者の多文化化に対応して、日本語以外の言語バージョンのチラシの作成配布も考えられる。

施策（2）①では青少年育成地区委員会、青少年委員会、子ども会育成会、ジュニア・リーダー講習などの充実が述べられている。これらは地域・社会の多様な世代や異年齢間の交流・体験を通し、社会で子どもの育ちを支える重要な取り組みとして高く評価すべきである。都市化の波で活動を維持継続していくこと、次世代へ継承していくことが厳しい中、顔の見える地域コミュニティを下支えし、安心して子ども・若者たちが育ち、活躍する土壌を育む意味でも①の施策の今後のさらなる充実に期待したい。課題として、ジュニア・リーダー事業が、現状ではジュニア・リーダー講習会や少年キャンプの実施で終わり、下の年代との交流、地域のお兄さんお姉さんとしての活躍の機会が限定的になっている。もともとジュニア・リーダーとは、自分たちよりも年少の子どもたちの活動を支援するリーダーとしての役割があったはずである。ジュニア・リーダーを育てる大人との交流とあわせ、次世代育成の世代間循環が途絶えてしまえば、活動の意義が相当損なわれてしまう。ぜひ本来のジュニア・リーダー活動の意味に即した事業展開を期待したい。

施策（２）③（イ）（ウ）では、部活動の地域連携・地域移行が掲げられている。ここでは、部活動を勝負至上主義などではなく、教育的観点から児童・生徒の成長を支援する力量を有する地域指導者をいかに確保していくかが今後の課題である。とりわけ、技術指導の補助的立場の「中学校部活動地域指導者」の指導スキル研修やモラル研修体制の整備と充実が必須となる。「部活動」への正しい理解をもった地域指導者を育て、支援し、現場で課題があればそれをバックアップする区の体制づくりが急がれる。これらは、基本方針４のかつしか区民大学の取り組みとあわせることで、子どもたちのスポーツ文化活動の支援・指導ボランティア養成講座として、広く地域人材の発掘と養成が充実するのではないかと。このような取り組み自体が、学びの社会的還元と循環にもなる。検討してはいかがだろうか。

《基本方針３》 子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します

施策（２）では児童・生徒の多文化化に対応して、日本語指導の充実を図っている点は、とりわけ葛飾区の地域特性ともかかわって、重要な取り組みと高く評価する。今後、地域住民・保護者の多文化化が進むことを想定すると、既存の日本文化・社会への適応という視点だけではなく、共に学校生活を構成する一員、地域社会を共に担う仲間として学び育ちあう、多文化共生型の教育・学習の推進が求められる。すでに一部学校では、そうした実践が始まっていることもうかがった。そのような実践をぜひ全区的に拡大させてほしい。

施策（３）では「毎日行きたくなる魅力ある学校づくり」を掲げている。とりわけ③（ア）（イ）（ウ）では、学校図書館司書の配置の充実と、学校図書館の活用の向上にむけた取り組みがなされている。これらは基本方針１とリンクして、子どもたちのウェルビーイングな学習環境、成育環境を整える意味で、現代的な教育課題に即した重要な取り組みとして高く評価したい。また施策の方向性に即していえば、子どもの体験格差への対応として、夏休みのプール開放や校庭開放、保護者や地域人材による工作教室・科学実験・昔遊びといった多様な体験機会の確保と充実も新たな項目として設定してはいかがだろうか。

《基本方針４》 生涯にわたる豊かな学びを支援します

施策（１）では、基本方針２と３に関連して、大人の学びの中にも多文化共生型の学習機会や場を充実させることが課題である。とりわけ外国をルーツとする住民や保護者にとって、学びを通じた互いの関係づくりや他の住民・保護者との関係づくりは、彼ら彼女らの居場所づくりにもつながる。保護者が居場所を得て、心が落ち着くと子どもも落ち着く。そのことも見通しながら、学校教育と社会教育の両面からのアプローチが期待される。

具体的には、かつしか区民大学で「葛飾区へようこそ」「葛飾入門講座」「大人向け日本語講座」など、区に転入してきた外国ルーツの住民を意識した、地域理解講座を入り口として設定するのもひとつの方法である。その意味では、多様な地域住民同士がボランティアに出会い、交流し、つながりあえる、新たな地域コミュニティ創出の視点と機

能をより一層意識した取り組みが期待される。

施策（２）では、外国をルーツとする住民が区民大学で学んだのちに、似たような境遇にある区民に対して、学習支援ボランティアとしてサポートに回ったり、保護者としてPTAや学校支援ボランティアに参加したり、共に多文化共生型社会をつくっていく一員へと転換していく仕掛けと展望を意識する必要がある。

また、PTA活動の充実と併せて、地域の子どもの育ちを応援する大人の発掘とネットワーク化も急がれる。これは基本方針２と深くかかわり、地縁社会の衰弱化・地域の大人や保護者のつながりの希薄化への対応として重要な課題であるため、地域コミュニティ創出の場としての区民大学として、強く意識したいところである。

《その他－基本方針と評価指標の整合性について》

最後に、各基本方針と評価指標の整合性について意見を述べておく。

例えば、基本方針１では、「生きる力を育む、質の高い学校教育の推進」の達成度を測るため、「学校が好きである」について肯定的な回答をした児童・生徒の割合を掲げている。「好きである」ということと「生きる力が育まれたか」ということの相関性や整合性が理解しにくい。

また、基本方針２の施策（２）「地域の力による子どもの育ちの支援」の評価指標は、「青少年が地域での体験・活動に参加していると思う区民の割合」（傍点引用者）となっている。そこを例えば、「PTAや子ども会育成会への入会者数の推移」や「ジュニア・リーダー講習会への参加者数の推移」「地域青少年育成活動にかかわった大人の数」といった活動実態・参加実態を具体的にとらえる指標が必要だろう。「思う」割合ではなく、指標が実態に即したものとなることで、地域青少年育成活動を支援する根拠もより明確になる。

基本方針３の施策（３）「毎日行きたくなる魅力ある学校づくり」の指標については、基本方針１に掲げられている「学校が好きである」という評価指標をこちらに持ってきた方が、整合性としてはしっくりくるのではないだろうか。

以上になりますが、今回のかつしか教育プラン（2019～2023）の取組結果報告では、社会の変化が著しい時代にあって、変化に即応しながら、現場の先生方や職員の方々、保護者・地域住民の方々のご努力されている様子が伝わってくるものでした。学びを軸にしなが、あらゆる世代が共に育ち合える葛飾区となりますことを祈念いたします。

学識経験者による意見

原 克彦 (目白大学教授)

葛飾区教育委員会の権限に属する事務の管理・執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）について、「令和6年度教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価に係る学識経験者への説明及び意見聴取」の内容を踏まえた意見等を報告いたします。

〈基本方針1〉 生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します

小中学校共に評価指標の「学校が好きである」について肯定的な回答をした児童生徒の実績割合が2年度以降目標値から少し離れた状態が続きました。その要因などを再度共有し、幼小中のすべての子ども達が好きになる学校づくりを目指し、子どもの学力や体力向上プランの推進に向けた取り組みの継続を望みます。

「施策（1）確かな学力・体力を身に付けた子どもの育成」について、学力については全国平均から大きく外れることなく、体力については小学校での外部指導員の活用、中学校での体力向上プログラムの作成と実施に向けた取り組みが進められおり、次年度以降新たな成果が待たれるところです。

一方、ICT機器を使用し、「主体的・対話的で深い学びの推進」に重点を置いた学校などの取り組みが、具体的にどのように他校に浸透・進展したかについての検証を望みます。1人1台のタブレット端末の主体的・協働的な学びでの活用、思考力・判断力・表現力などの育成の中での具体的な活用の共有が進み、次年度以降への効果を伴った活用拡大を期待します。

「施策（2）子どものよさを活かす教育の推進」については、人権感覚・社会性や道徳性、豊かな感性と創造性、自信と誇りをもてる子どもの育成が、具体的な活動の中でどのように推進されたかについていくつかの報告があげられていました。「自分には、良いところがあると思う」という評価指標においても、小学校は昨年度から4.4ポイント、中学校も2年間で3.7ポイントの上昇が見られました。これらの様子は、各校のホームページでも積極的に紹介され、子どもの個性や能力を引き出し、児童生徒の励みにもなっていると推察できます。一方で、特別の教科「道徳」に対する児童生徒の評価指標の停滞があります。小・中学校共に子供たちが自己肯定感を持ちながら、誇りと自信をもって活動する機会の拡大に期待します。

「施策（3）区民の信頼にこたえる学校づくり」については、「葛飾教育の日」などの機会を中心に学校公開や教職員の交流が行われ、地域への教育公開などの取り組みが推進されている様子がうかがえます。また、これまでに引き続き、学校が地域と一体となって進めている人材の育成、関係機関と協働した学校づくり、学校ホームページを通じた学校情報の発信など、学校づくりの推進は今後ますますその役割が重要になると考えます。地域と連携した情報発信の仕組みを充実させることや、学校運営協議会

制度の質的な改革などを積極的に進め、学校と保護者と地域が一体となった取り組みの推進が必要です。今後も地域人材の積極的な協力などを取り入れながら、区民の皆さんから信頼される学校づくりの推進に期待します。

《基本方針2》子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます

「施策（1）家庭の教育力向上の支援」の取り組み結果については、小中学校の評価指数の一つである「夜は時刻を決めて寝ている」の実績値が昨年度から下がっています。一方で「幼児期における家庭教育の支援」「地域と学校が家庭教育を支援する取り組みの推進」の本年度の実績結果を見る限り大きな心配事ではないと考えます。「早寝・早起き、朝ごはん」「かつしか家庭教育のすすめ」「家庭教育講座」など様々な取り組みを通じた生活習慣の見直しなどを意識しながら規則正しい生活習慣の定着が今後も進むことを期待します。子供の健全な成長につながるこれらの家庭教育の支援が、就学前から滞ることなく実施され、安心して暮らせる住みよい街づくりにつながることを願います。

「施策（2）地域の力による子どもの育ち支援」では、様々な要因がもとになり、体験や活動に参加している区民の割合が大きく落ち込んでいましたが、本年度は目標値に少し近づいています。特に「青少年が地域での体験・活動に参加していると思う区民の割合」の数値がコロナ前の数値に近づきました。また、学校施設を活用した「放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）」は、昨年度から約9万人増加しています。一方で参加者が減少傾向にある取り組みについては、地域の若い保護者が参加しやすい環境の整備や、SNS等を活用した参加者拡大とその数値化、広報の見直しなどによる活動内容の見える化、開かれた学校運営協議会制度の推進と地域力の回復などに努めてほしいと考えます。

「施策（3）家庭・地域との協働による学校教育の充実」に関しては、「学校教育をより効果的に進めるため、家庭・地域と学校が協働し（中略）積極的に家庭・地域の理解・協力を得ることにより、学校教育の充実を図ること」となっています。健康教育の推進、安全教育の充実、キャリア教育の推進の3つの取組が行われ、それぞれの中で学校給食の無償化、全校でのセーフティ教室の実施、地域力を活かしたキャリア教育の充実などが進められました。児童・生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、将来の展望が持てる継続性のある教育の提供が必要だと考えます。昨年も意見として書きましたが、施策（2）にも関連する地域の理解・協力については、教員の働き方改革にもつながる要素も多いと考えます。そこで、次の5年計画では、地域との協働による学校教育の充実に向け、キャリア・パスポートなどを積極的に取り入れたグランドデザインを描きながら進めてはどうでしょうか。

《基本方針3》子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します

「学校に行くのが楽しい」と肯定的に答えている児童・生徒が、コロナによる大きな落ち込みもなく80%近く存在しています。教育環境を生かし、子どもの夢や希望を実現する毎日行きたくなる魅力ある学校づくりを目指す具体的な方略を継続してほしいと

考えます。

「施策（１）子どもの夢や希望を実現する教育の推進」では、小中学校の評価指標が４年間にわたって90%を上回り、目標の96%には届かず停滞傾向にあります。その要因を含め、根拠ある目標値の見直しが必要ではないでしょうか。一方で、中学校の1・2年生の希望者を対象としたイングリッシュキャンプ、小学校5・6年生対象の体験型英語学習施設を活用した「英語体験プログラム」が継続実施され、外国語に関する興味・関心を高めることや表現力の向上が図られています。また、民間企業との協働で実施された「embotプログラミングコンテスト」などは、児童の意識高揚にもつながり、新しい学習指導要領に対応した活動が将来必要となる力の育成にもつながると考えます。次に繋げるための課題と方向性なども明示され、新しい時代に対応するプログラミング教育や区独自の英語教材「We Love Katsushika」の取り組みなどを含めた成果に引き続き期待します。

「施策（２）一人ひとりを大切にできる教育の推進」に関しては、特別支援教育における教員の専門性の向上や課題のある子どもを抱える保護者への支援を始め、児童生徒個々の特性に応じた適切な指導方法の理解と運用、これらに関する確実な把握と教職員間の情報の共有など様々な取り組みが日々山積していく現状があります。また、区内のいじめの未然防止や早期発見とその対応、そのための体制の強化充実なども必要となっています。教育委員会に配属された担当者とともにこれらの課題を共有しつつ効果的な問題解決が図られることを望みます。

一方で、1人1台配布された児童・生徒のパソコンや個人で所有しているスマートフォンをはじめとするパーソナルメディアの技術進展により、アシスティブ・テクノロジーの普及も進んでいます。これらの内容を十分に理解し有効活用ができるような体制も必要です。また、生成AIなどを活用した問題解決手法なども様々な活動を支援する可能性を秘めています。スマホやパソコンが、いじめや不登校などの悩みを抱えた児童生徒の学級復帰や自立につながる報告もあり、ICTの利活用が一人ひとりを大切にできる教育の推進につながる可能性に期待します。

「施策（３）毎日行きたくなる魅力ある学校づくり」①の安全で良好な学校環境の整備では、計画に基づいた校舎や付帯施設の増改築が進められ、児童生徒の学びの環境整備が前進しています。一方、②のICT環境の推進では、新しい整備計画とかつしか情報化推進プランが2024年度から始動しています。「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するために効率的・効果的なICT環境整備が進むことを期待しています。国の「GIGAスクール構想」を参考にした現行のシステムの課題等を踏まえ、児童生徒と教員が互いに円滑な利用ができる構成を策定してほしいと考えています。その一方で、児童・生徒の使い方が把握・管理できなくなる傾向が報告されていることから、約束事の自主申告などを含めた1人1台環境における情報モラル教育が引き続き必要だと考えます。教員への負担軽減や人的な支援体制の見直しと充実も必要になってきます。児童・生徒が楽しく使い、学力向上につながる無理のない利活用を望みます。

〈基本方針4〉 生涯にわたる豊かな学びを支援します

「施策（1）だれもが、学習・文化、スポーツに親しめる機会の充実」については、①区民のニーズや課題をとらえた学習機会の充実、②生涯にわたるスポーツ活動の推進、③学びと自立を支える課題解決型図書館サービスの充実の3項目が進められました。①では、「かつしか区民大学」に前年度を12%上回る参加者をはじめ、多くの事業で参加者が増加し、平常に戻りつつある様子が推察できました。②では、昨年新たに協定締結した日本ブラインドサッカー協会との取り組みを始め、③における昨年からの新規事業である夏休み「自由研究おうえんたい」や「電子雑誌閲覧サービス」の新規事業も順調に参加者や貸し出し数を伸ばしていました。学習・文化・スポーツへの参加者などの報告が元通りになることを願います。

「施策（2）学びの成果を地域で活かせるしくみづくり」では、①区民協働による学習・スポーツ活動の推進、②葛飾への愛着が深まる事業の推進、③地域の担い手の養成と支援、が進められました。①の葛飾図書館友の会主催によるイベントは、各種読書会が11回、映画会12回、CD・DVDによるコンサートが6回等を含めて全45回開催（昨年と同数）されました。また、スポーツ関係では、「第10回かつしかふれあいRUNフェスタ2024」（参加者：4,572人）、「キャプテン翼CUPかつしか2024」（延べ21,381人の来場）等工夫した大会が実施され、葛飾区の実行力の高さが示されました（他区の沿線駅などに互いにチラシを置くことで参加者増につながる可能性もあると考えます）。

「施策（3）身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり」の評価指標は、3項目のうちの1項目「区民による地域コミュニティ施設の生涯学習関連の利用件数」が目標を超える実績値（実績／目標：80278／75000件）になっています。来年度も目標値を超える利活用があることを期待します。取り組み内容としては、①学びを促進する環境の整備、②魅力あるスポーツ施設の整備、③利便性の高い図書館の整備、が挙げられ、着実に進められています。在宅に限らず、いつでも、どこでも、気軽に学べるICTを活用した学びのしくみ（生涯学習ポータルサイト）の運用と活用、オンラインでの講座実施や新たな学びの機会の拡大が積極的に図られています。スポーツや学習環境の拡大により様々な面から区民ニーズに応えている様子が把握できます。

参考資料 用語解説

行	用語	説明	頁
あ	ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。	3
	安全教育プログラム	安全教育に関する実践的な手引きとして東京都教育委員会が作成し、毎年、都内の全公立学校の教職員に配付している。安全教育に関わる実践例や参考資料等を掲載している。	17
	一般社団法人葛飾区スポーツ協会	本区のスポーツ及びレクリエーションを振興し、競技力の向上はもとより、区民の体力向上と心身の健全な発達、青少年の健全育成、生涯スポーツの普及、スポーツ精神の滋養に寄与することを目的とした団体で、区内 41 のスポーツ団体（令和 5（2023）年 4 月現在）が加盟している。	33
	イングリッシュキャンプ	中学 1・2 年生の希望者を対象に、英語だけで 2 泊 3 日の生活体験を行う。宿泊体験型の施設において、ロールプレイなどを取り入れた施設独自のレッスンプログラムにより、普段の授業では体験できない機会を過ごし、英語によるコミュニケーション能力の育成を図っている。	20
	ALT	Assistant Language Teacher の略。外国人英語指導補助員のこと。グローバル人材の育成の一環として、区立全学校に派遣し、小学校の英語に親しむ時間・外国語活動・外国語や、中学校英語の授業を補佐し、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図っている。	20
	OJT	On-the-Job Training の略。学校の教育力を向上させ、学校を取り巻く様々な問題に対応できるようにするために、校内で行う職務を通じた育成を行うこと。	7
か	科学教育センター（未来わくわく館）	子どもたちの理科への興味・関心を高め、科学的な考え方を育むことを目的に、東京理科大学・葛飾キャンパス内の図書館棟に「葛飾区科学教育センター（未来わくわく館）」を開館している。	20
	学習センター（学校図書館）	区立学校において、学校図書館を「学習センター」と呼んでいる。学校図書館の「読書」機能、「学習」機能、「情報」機能の他に、「自学自習」機能を加えている。	7
	学力向上グランドデザイン	小・中学生を対象に実施している学力調査の結果を踏まえ、各校が課題と課題解決の方法を整理した上で、校長が学力向上に向けた取組をまとめたもの。	3
	課題解決型図書館	地域や区民が必要とする様々な資料や情報を提供し、課題解決を支援する体制を作っている図書館のこと。平成 18(2006)年、文部科学省による図書館のあり方検討者会議の報告「これからの図書館像―地域を支える情報拠点を目指して」の中で提言された。地域情報や行政の発信する情報のほか、ビジネス、法律、医療、教育、行政、子育て、就労などの情報や資料を、分かりやすく体系的に整理し提供する。また、ビジネス相談会の実施や医療情報コーナーの設置など、各地の図書館で、地域の実情を踏まえた、様々な試みがなされている。	34
	学校給食展	児童・生徒の心とからだの健康づくりを目指して、葛飾区の学校給食の特色や食育について紹介したり、おすすめレシピの展示などを行うもの。	16
	学校教育総合システム	区立学校の校務事務の効率化及び授業等学習における ICT の活用を目的として整備した校務支援システムや学習系サーバ等の機能を有するシステムの総称。	4
	学校司書	学校図書館法第 6 条によると「学校には、…司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。」とされている。	4
	学校地域応援団	学校の求めに応じて、これまで学校と地域が築いてきた様々な学校支援の活動を継承しながら、学校・家庭・地域が一体となって学校の教育活動を支える仕組み。平成 20（2008）年度にモデル校 3 校からスタートした。活動内容は、学習活動の支援、体験学習活動の支援、家庭教育力の向上など多岐にわたっている。地域や保護者による様々な活動を継承・発展させ、組織的なものにするすることで、より効果的な学校支援を行い教育の充実を図っていく。	14

行	用語	説明	頁
か	学校評価	子どもたちがより良い教育を享受できるよう、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展を目指すための取組である。	7
	学校保健委員会	各学校に設置している学校保健委員会は、校長を中心に学校職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表などで構成され、学校保健計画の策定、学校保健の諸問題の改善、学校環境衛生の改善、児童・生徒の健康の保持増進に関することを所掌事項としている。	16
	かつしか家庭教育のすすめ	基礎的な社会ルールやマナーを守ることの大切さなど、子どもの「生きる力」を育むために、子どもの発達段階を4期（幼児後期、学童前期、学童後期、青年前期）に分け、発達の特徴と保護者の関わり方のポイントを掲載したパンフレット。	11
	葛飾教育の日	区立小・中学校において、土曜日授業を実施する日を「葛飾教育の日」と定め、毎月1回第2土曜日を原則として平日2回を上限に、年間11回、保護者、地域住民を対象に学校を公開している。	7
	葛飾教師塾	本区の教育課題解決に向けた研究を通して、校内等の課題を解決する力の育成を目指すとともに、研究成果報告を行い、区内各校における指導に生かすもの。	19
	かつしか教室	知的障害のある区民の生涯学習の機会として、昭和44年に開設し、以後継続的に実施している。毎月1回日曜日に、区内3か所の学び交流館で、スポーツ、音楽、工作、料理、宿泊教室、日帰り遠足等の活動を通して、仲間づくりと社会的自立を目指す。知的障害のある方が仲間とともに楽しく活動することで、日常の緊張から解放され、活力を得ている。	32
	葛飾教師の授業スタンダード	区立小・中学校の授業において、全教員が学力向上のために必ず取り組むべき授業方法のスタンダード。次の3項目を掲げており、教員が児童・生徒にとって分かりやすい授業を進めるために取り組む。 ①授業のはじめに、学習課題を示し、児童・生徒に「何を学ぶか」理解させ、「めあて・ねらい」を、板書等で明記する。 ②授業では、教師の発問をもとに児童・生徒がじっくりと考える時間を確保し、「どのように学ぶのか」を明確にした主体的・対話的な学習活動を取り入れる。 ③授業の終わりに、「何ができるようになったか」等、学んだことを振り返らせ、板書等により学習内容を整理し、学習状況を肯定的に認める。	3
	かつしか郷土かるた	「葛飾に住む誰もが、いつまでもふるさとに誇りをもち、愛し続けてほしい」との願いから、平成24（2012）年2月に誕生した。かるたに取り上げた44の題材は、小・中学生から寄せられた5,379句の読み札の「ことば」をもとに、自然、産業、文化、歴史、人物などの分野から選定し、地域性も考慮して制作された。小学3年生全児童に配付し、郷土学習の授業での活用を進めるとともに、青少年育成地区委員会と協働し、子どもの競技大会を開催するなどの普及・活用に取り組んでいる。	38
	葛飾区いじめの未然防止・早期発見・早期対応スタンダード	学校が「いじめはどの学校でも起こりえるもの」として捉え、学校が未然防止の対策をとりつつ積極的にいじめを認知し、「学校いじめ対策委員会」を中心に組織的に対応できるようにするための具体的な方策を示すもの。教育委員会が教職員を対象に発行するもの。	23
	葛飾区不登校児童・生徒支援スタンダード	不登校児童・生徒に対する支援に関して、基本的な考えを示すとともに、学校として組織的に対応できるようにするための具体的な方策を示すもの。教育委員会が教職員を対象に発行するもの。	25
かつしか区民大学	「一人ひとりが輝く学びと交流によるひとづくり、まちづくり」の実現のために、学びと交流の楽しさを基盤とした区民の学習の場として平成22（2010）年4月に開学した。区民大学の講座には、区が実施する講座や大学等との教育機関連携講座、区民運営委員会が企画する講座、区民団体と連携・協働し開催する講座があり、年間100以上の講座を行っている。また、学習単位認定制度を設け、取得単位に応じた認定証を発行している。併せて区民大学の事業を展開するため、理事会、庁内連絡会、区民運営委員会を設けている。	32	

行	用語	説明	頁
か	葛飾区立小・中学校教育研究会	教員による研究団体であり、教員が専門性を生かし、各教科等についての指導方法等を研究し、その成果を区内の学校等に広める。	7
	葛飾柴又の文化的景観	文化財保護法では、「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」のうち「特に重要なものを重要文化的景観として選定することができる」と規定している。区では、平成 22 (2010) 年度の予備調査、平成 23 (2011) 年度から 26 (2014) 年度までの調査により明らかとなった葛飾柴又の文化的景観の魅力と価値をどのように保存・活用していくかについて、平成 27 (2015) 年度・28 (2016) 年度の 2 年間で検討を重ね、平成 29 (2017) 年 7 月に文部科学大臣に対して、葛飾柴又の文化的景観に係る重要文化的景観選定の申出を行った。そして、平成 30 (2018) 年 2 月 13 日、水の利用や流通往来に関する景観地として重要文化的景観に選定されたものである。	38
	かつしか少年キャンプ	葛飾区子ども会育成会連合会と教育委員会との共催事業で、小学 4 年生から 6 年生までの子ども会員に野外活動体験の機会を提供するとともに、子ども会のリーダー養成を図り、子ども会活動の活性化に寄与することを目的として実施している。	13
	かつしか地域スポーツクラブ	これまで行政主体であったスポーツ事業を地域住民がそれぞれのライフステージに応じて、障害の有無、種目や世代、目的の違いにかかわらず地域住民が主体となって参画できるような新しい仕組みが、「かつしか地域スポーツクラブ」(総合型地域スポーツクラブ) である。 本区では平成 20 (2008) 年 9 月に「NPO 法人こやのエンジョイくらぶ」、平成 22 (2010) 年 3 月に「一般社団法人オール水元スポーツクラブ」が設立されて活動している。	33
	かつしかっ子体力アッププログラム	児童・生徒の体力の向上や運動する意欲を喚起することを目的として、日常的に取り組むことができる運動や、授業の中で継続して取り組むことができる運動を示したもの。	4
	かつしかっ子就学前教育カリキュラム	幼児教育と小学校教育との円滑な接続を踏まえ、幼児期の子どもに生きる力の基礎を培うために、発達や学びの連続性を考慮しながら、0 歳児から 5 歳児の発達に応じて確実に経験させたい内容と具体的な指導例を示したもの。	21
	かつしかっ子スタートカリキュラム	幼稚園、保育所、認定こども園などでの遊びや生活を通した学びや育ちを基礎として、小学校入学当初のカリキュラムを工夫しながら、子どもが主体的に自己を発揮できる場を意図的につくり、幼児期の教育と小学校教育を円滑に接続していくために示したもの。	19
	かつしかっ子ブック事業	成長の節目を迎える小学 1 年生及び中学 1 年生に、教育委員会が薦める図書リストから、希望の本を選んでもらい、学校等を通して配付するもの。また、お薦めの図書リストを配付することで、1 冊の本から他の本にも自然と興味が持てる仕組みになっている (小学 1 年生は平成 27 年度から実施、中学 1 年生は平成 27 年度から令和 2 年度まで実施)。令和 3 年度から中学 1 年生は電子書籍により、いつでも、どこでも、何冊でも、本を読めるようにしている。	34
	かつしかデジタルライブラリー	区立図書館が所蔵する葛飾区ゆかりの作家の自筆原稿をはじめ、行政資料、地域の歴史を知るための資料等のデジタル画像や情報をオンライン上で閲覧・検索できるシステムの名称。地域の貴重な資料の劣化や散逸を防ぎ、長期にわたって保存を行うことができる。また、図書館システムと連携しており、本の検索と同時にデジタル画像も閲覧でき、資料の幅広い活用とともに、地域への関心と理解を高めていくことができる。	39
	葛飾図書館友の会	区立中央図書館のオープンに伴って、平成 21 (2009) 年 6 月に発足した。区立図書館におけるボランティア活動、学習会、交流会などを通して、図書館がいつも区民のための場であるよう守り育て、また、会員が生涯学習の場としてともに学ぶことを目的とする会。	36

行	用語	説明	頁
か	かつしかふれあいRUNフェスタ	子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーやスタッフ、応援者など、様々な形でイベントに参加できる機会を確保し、スポーツ実施率の向上や健康増進をはじめ、多世代の交流や地域の交流などが促進されるランニングイベントとして実施するもの。	37
	葛飾みらい科学研究コンクール	子どもたちが自由研究を通じて、科学的なものの見方や自然の事象を探求する面白さを知ってもらうため、実施するもの。	6
	家庭教育応援制度	乳幼児や小・中学生の保護者組織等が、保護者向けの家庭教育に関する学習会を開催する際に、区が講師を派遣し、その講師謝礼を助成する制度。	11
	家庭教育講座 (小学校ってこんなところ教室)	保護者及び入学前の幼児の不安を軽減することを目的として、保護者向けに元小学校長が入学後の子どもの様子や勉強について講演する「小学校ってこんなところだよ」、スクールカウンセラーによる「ドキドキの一年生、家庭での心構え」、また、幼児向けに小学校生活が体験できる「子ども教室」を開催している。	11
	がん教育	国民が、がん予防や早期発見の重要性を認識し、自分や身近な人ががんに罹患しても、そのことを正しく理解し向き合うことができるよう、がんに関する知識の普及啓発を進める一環として学校で取り組むもの。国は平成26(2014)年度より「がんの教育総合支援事業」を行い、全国のモデル校において、がん教育を実施するとともに、がん教育の教材や外部講師の活用に関するガイドラインを作成し、がん教育を推進している。	16
	基礎学力定着講座	区立中学校を開催場所とし、基礎学力の定着に課題のある中学生を対象に、つまづいた箇所や間違い方の傾向に則して、対象者のレベルに応じた少人数グループ形式により、きめ細かな指導を行う。また、生徒及び保護者に対し、生活習慣及び育成環境の改善に関する助言をするとともに、受験や進学等について、相談に応じ情報提供及び助言を行う。	29
	喫煙防止教室	学校において、喫煙が健康に与える影響等を子どもが正しく理解できるよう指導を行うもの。	16
	キャプテン翼CUPかつしか	青少年の健全育成と地域活性化を目的にU-12 ジュニアサッカー大会「キャプテン翼CUPかつしか」を開催している。大会の開催を通じて“キャプテン翼ゆかりのまち葛飾”“サッカーのまち葛飾”をPRするとともに、キャプテン翼ゆかりの自治体と連携することで、葛飾区の魅力、地方の魅力を全国に発信し、地域活性化と自治体間の交流を広げている。	37
	キャリア教育	文部科学省によると、「キャリア教育」とは、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通じてキャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育であるとされている。	16
	キャリア・パスポート	文部科学省によると、キャリア・パスポートは、以下の目的で行うこととしている。 ①小学校から高等学校を通じて、児童・生徒にとって、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につながるもの。 ②教師にとっては、その記述をもとに対話的にかかわることによって、児童・生徒の成長を促し、系統的な指導に資するもの。	17
	教育研究指校・園制度	学校等が直面する課題について、解決のための実践的な研究を行い、その研究成果を学校・園及び地域社会に還元するために教育委員会が設置する「教育研究指定校・園」等の教育研究に関する取組を支援するもの。	3
	郷土と天文の博物館	葛飾の歴史をたどる郷土博物館と、星の世界をさぐる天文博物館が一つになった博物館。歴史学、民俗学、考古学、埋蔵文化財、文化財、天文学の6部門を持つ。 開設年月日：平成3(1991)年7月20日	32

行	用語	説明	頁
か	区民健康スポーツ参加促進事業	一般社団法人葛飾区スポーツ協会と連携して、スポーツ協会に加盟する 41 の団体が、高齢者・障害者・ジュニア層・子育て中の親子など、あらゆる世代を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などの事業を実施するもの。	33
	子ども会育成会連合会	区内の子ども会育成会員相互の連絡・協調・親睦を図るとともに、単位子ども会の向上発展を期し、併せて区内の子どもたちを健全に育成することを目的としている。区や教育委員会との協働事業として「子どもまつり」や「かつしか少年キャンプ」「ジュニア・リーダー講習会」などを実施している。	13
さ	自己肯定感	自分に対する評価を行う際に、自分のよさを肯定的に認める感情。	6
	自閉症	文部科学省によると、「自閉症」とは、3歳くらいまでに現れ、①他人との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害であり、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される、と定義されている。	23
	授業充実プラン	校長が策定する学力向上プランに基づき、教員一人一人がより良い授業となるよう作成するプラン。	3
	主体的・対話的で深い学び	平成 29（2017）年に告示された学習指導要領において示された考え方で、 ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。 ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。 ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。 という 3つの視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることとされている。	3
	ジュニア・リーダー講習会	子ども会活動におけるジュニア・リーダーの育成を目的とした葛飾区子ども会育成会連合会との共催事業である。講習会では、ジュニア・リーダーとして必要な知識や技術を習得し、様々な年齢の地域の子どもや指導者と交流することを通じて、豊かな人格形成を図ることを目指している。講習会の対象者は、原則として中学 1年生から 3年生で、初級・中級・上級の 3つの級に分かれている。講習会は年 9回開催され、各級に必要な単位を取得して進級及び修了となる。	13
	少年の主張大会	児童・生徒が、家族や学校、社会のできごとを通して、日々考えていることや感じていることを、自分の言葉で表現し発表する場として、昭和 60（1985）年度から毎年開催している。大会は、小学生の部と中学生の部に分かれており、青少年育成地区委員会と教育委員会の共催事業として実施している。	13
	人権尊重教育推進校	東京都教育委員会が、東京都人権施策推進指針及び都教育委員会の教育目標、基本方針に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させるため、人権尊重教育推進校を設置している。東京都全体で 50 校、本区では 1 校が指定されている。	5
	進学重点教室	区立中学 3年生の希望者に対して、土曜日を利用し、発展的な内容の学習を行い、希望する高等学校への進学を支援する。都立葛飾野高等学校の教員による授業を通して、都立高等学校の入試問題が解ける実力を身に付けることを目的としている。	19
	スクールカウンセラー	児童・生徒へのカウンセリングやカウンセリング等に関する教職員及び保護者への助言・援助など、専門的な知識・経験に基づいて適切に相談に応じることができる臨床心理士等の専門家である。本区では、全区立小・中学校に配置している。	11

行	用語	説明	頁
さ	スクールソーシャルワーカー	学校からの求めに応じて、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関（子ども家庭支援センター、児童相談所、医療機関等）等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていく専門職。	24
	スケアード・ストレイト	スタントマンが受講者である児童・生徒の前で交通事故を再現することにより、交通事故の怖さ等を実感させ、交通ルールの必要性について考える機会としている。	17
	青少年委員	葛飾区青少年委員の設置に関する規則で定める非常勤職員で、小学校の学区区域選出 49 人、中学校の学区区域選出 24 人の計 73 人を教育委員会が委嘱し、任期は 2 年間となっている。昭和 28（1953）年に東京都に青少年委員制度が設置され、昭和 40（1965）年に区市町村に移管されて現在に至っている。各委員は、青少年育成地区委員会での活動をはじめ、学校との連絡調整、子ども会や P T A との意見交換、地域行事への協力などを通じて青少年の健全育成を図っている。	15
	青少年育成地区委員会	地域の青少年の健やかな育成を目的に活動している団体で、本区には 19 の地区委員会がある。それぞれの委員会は、青少年委員や子ども会育成会、P T A、スポーツ推進委員、保護司、民生・児童委員、学校、自治町会などの青少年育成関係者で構成されている。関係する機関や団体と連絡調整を図りながら、スポーツ・レクリエーション活動や教育・子育てなど青少年に関わるテーマの講演会等、それぞれの地区の特色を生かした様々な取組を行っている。	13
	セーフティ教室	東京都内の小・中学校、特別支援学校において、警察等の関係機関と連携し、子どもの非行防止や子どもを犯罪被害から守るための取組として実施しているもの。	17
	セカンドブック事業	ブックスタートをはじめとし、子どもに読書の習慣を身に付けさせることを目的として、子育て支援部及び健康部と連携し、「3 歳児健診のお知らせ」に「セカンドブック引換券」を同封している。その引換券を持参し、図書館に来館した方に、3 歳児向け絵本 1 冊と図書館が薦める絵本のリーフレットを手渡している。	34
	総合教育センター	本区の学校教育の充実及び振興を図るため設置する組織であり、教育に関する調査研究や、教育相談、適応指導、特別支援教育に係る支援、就学相談、教職員の研修などを行っている。	23
た	第三者評価	学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価、児童・生徒授業評価及び学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価である。	14
	地区ロードレース大会	地域住民相互の交流と親睦を促すほか、各地区の地域スポーツの振興を図り、区民の健康づくりを促進することを目的として、区と教育委員会及び自治町会連合会が主催し、青少年育成地区委員会の協働により 19 地区で開催するもの。	13
	中学生職場体験	中学生に、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成し、自立や社会参加を促すことを目的に、区立中学 2 年生を対象とし、連続した数日間、地域商店街、地元産業、民間企業、公的施設などの職場で、実際に仕事などを体験する取組。	17
	出前教室	講座等の学習の場に出かけることが困難な状況にある障害者や高齢者の学習活動を援助し、継続的な学習活動への契機づくりを目的として実施している。講師が年間 16 回まで自宅等を訪問し、学習指導を行う。	32
	電子書籍	インターネット上にある電子化した書籍や雑誌を一定期間のみ閲覧ができるという形式で「貸出」する図書館サービスであり、パソコンやタブレット端末、スマートフォン等での利用が可能である。	34
	道徳授業地区公開講座	東京都教育委員会の施策として、平成 10（1998）年度から実施している。道徳科の授業を公開することにより、開かれた学校教育を推進するとともに、意見交換を通して、学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育を推進することを目的としている。	5

行	用語	説明	頁
た	読書手帳	読んだ本の日付やタイトル、感想などを自分で記録することにより、これまで読んだ本の振り返りなどができる手帳。	34
	特別支援学級	特別支援学級は、小・中学校に障害の種別ごとに置かれる少人数の学級（8人を上限）であり、区内には、知的障害及び自閉症・情緒障害の学級がある。	10
	特別支援教育	障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導や支援を行うもの。	2
	特別支援教室	通常の学級に在籍する発達障害の児童・生徒を対象として、発達障害教育を担当する教員が各学校を巡回して指導することにより、これまで通級指導学級で行ってきた特別な指導を児童・生徒が在籍校で受けられるようにするもの。本区では、平成 28（2016）年度から全区立小学校で、平成 30（2018）年度から全区立中学校で特別支援教室を実施している。	11
な	夏休み自由研究 おうえんたい	小学生を対象に、夏休みの自由研究で役に立つ本や調べ方の紹介、自由工作を行うイベント。	34
	にほんごステップ アップ教室	来日直後等で日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒を対象に、日本語の初期指導を行う教室。平成 30（2018）年度に総合教育センターに開設した。	22
は	早寝・早起き、 朝ごはん食べよう カレンダー	区立小学校の全児童及び区内の幼稚園・保育園等に在籍する 4・5 歳児の保護者に作成・配付している。掲載内容は、生活リズムを整えるための豆知識、朝食レシピなどである。親子で読んだり子ども自身が毎日朝食の摂取状況や就寝時刻をチェックしたりするなど、カレンダーを活用することで、朝食に対する意識付けや規則正しい生活を送るといった基本的な生活習慣を身に付けるための啓発につながっている。	11
	ブックスタート 事業	子育て支援部及び健康部と連携し、保健所・保健センター等での 3～4 か月健診時に、絵本が入った「ブックスタートパック」を配付するとともに、ボランティアとの協働により会場にて読み聞かせを行い、乳幼児期から親子で読書に親しむ機会の拡大を図るもの。平成 17（2005）年度から実施している。	35
	プログラミング 教育	文部科学省によると、子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するものとされている。	21
	文化財保護推進 委員	平成 3（1991）年度に設置された制度で、葛飾区文化財保護条例の主旨に基づき、区文化財行政の推進に資するため、区内各地区センター区域から 1 名を選出し、区内文化財の保存、活用、普及を目的としている。	40
	保健だより	各学校の養護教諭が感染症予防や健康課題などについて家庭への情報提供のため作成するもの。	16
ま	学び交流まつり	社会教育館を前身とする学び交流館各館の利用団体が、日頃の活動の成果の発表と、地域住民・利用団体相互の交流のために行う館まつり。まつりの実行委員会と教育委員会との共催事業。	33
や	薬物乱用防止教室	学校における薬物乱用防止教育の推進を図るため、薬物乱用の有害性や危険性を子どもが正しく理解できるよう指導を行うもの。	16
ら	理科支援員	児童・生徒が観察・実験において実体験できるよう理科の授業を支援するため、全小・中学校に配置している。	21
	レガシー	「遺産」と訳され、オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーといった場合、開催により開催都市や開催国が、長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵という意味で用いられる。	33

行	用語	説明	頁
ら	レファレンス	情報を求めてくる利用者に、図書館の資料を利用して、情報の検索方法を教えたり、回答を提供する人的援助。	34
わ	わがまち楽習会	地域団体等が、地域住民向けに行う学習会や講演会などを、教育委員会と協働して行う事業。楽しく学び“まち”への愛着を深めるという意味を込めて名称を「わがまち楽習会」とした。地域で要望があるテーマや地域課題に着目したテーマについて学び、考え、交流し、仲間づくりも進め、地域力の向上を目指す。教育委員会では学習会の企画運営を支援し、講師謝礼等の経費を負担する。	38
	わくわくチャレンジ広場	本区では、平成 18 (2006) 年度から放課後子ども事業 (わくわくチャレンジ広場) を区内全ての小学校で実施している。小学校の施設を活用し、児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう地域の方々が見守りを行っている。	14

参考資料 調査概要

評価指標として設定した調査の説明

○政策・施策マーケティング調査

葛飾区基本計画の施策の達成状況等を把握・分析するために、実施している調査。
年度当初に実施する調査で、前年度の実績を把握している。

(調査主体) 葛飾区

(調査対象) 区内に居住する満18歳以上の男女（無作為抽出4,000人）

(実施時期) 毎年5月頃

○葛飾区学習意識調査

学習に対する意識や家庭での生活習慣などを図るもの。調査結果の分析により、児童・生徒一人一人に応じたきめ細かな指導を行うための資料として活用する。

(調査主体) 葛飾区教育委員会

(調査対象) 小学4・5・6年生、中学1・2・3年生

(実施時期) 毎年4月

○東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査

児童・生徒の体力が低下している状況に鑑み、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、これらの取組を通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

(調査主体) 東京都教育委員会

(調査対象) 全小・中学生

(実施時期) 毎年6月

○全国学力・学習状況調査

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るための調査。このような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童・生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

(調査主体) 文部科学省

(調査対象) 小学6年生及び中学3年生

(実施時期) 毎年4月中旬

○学校教育アンケート

日頃の教育活動の評価をより客観的なものとするために、実施しているアンケート調査。

(調査主体) 葛飾区教育委員会

(調査対象) 区立小・中学校及び特別支援学校の全校における保護者、地域の方
※地域の方は、学校評議員をはじめとして、自治町会役員、青少年委員、
スポーツ推進委員、民生・児童委員、主任児童委員、PTA役員、
保護司など、各学校で対象を設定。

(実施時期) 毎年10月中旬から12月中旬

○葛飾区教育情報化に関するアンケート調査

「かつしか教育情報化推進プラン」で定めた目標や具体的施策の進捗状況等を把握・分析するために実施し、成果と課題を検証し、改善を図ることで教育の情報化を推進するもの。

(調査主体) 葛飾区教育委員会

(調査対象) 区立学校の全管理職及び全教員

(実施時期) 毎年7月頃